

# 令和元年度 施策評価

(平成30年度 事後評価)

令和元年8月

太宰府市

# < 目 次 >

令和元年度太宰府市行政評価について	.....	1
施策評価シートの見方	.....	3
第五次総合計画後期基本計画施策評価シート	.....	5
第五次総合計画後期基本計画（目標）		
01 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	.....	5
02 安全で安心して暮らせるまちづくり	.....	17
03 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	.....	25
04 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	.....	37
05 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	.....	47
06 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	.....	59
07 市民と共に考え共に創るまちづくり	.....	65

## 第五次太宰府市総合計画後期基本計画 施策一覽

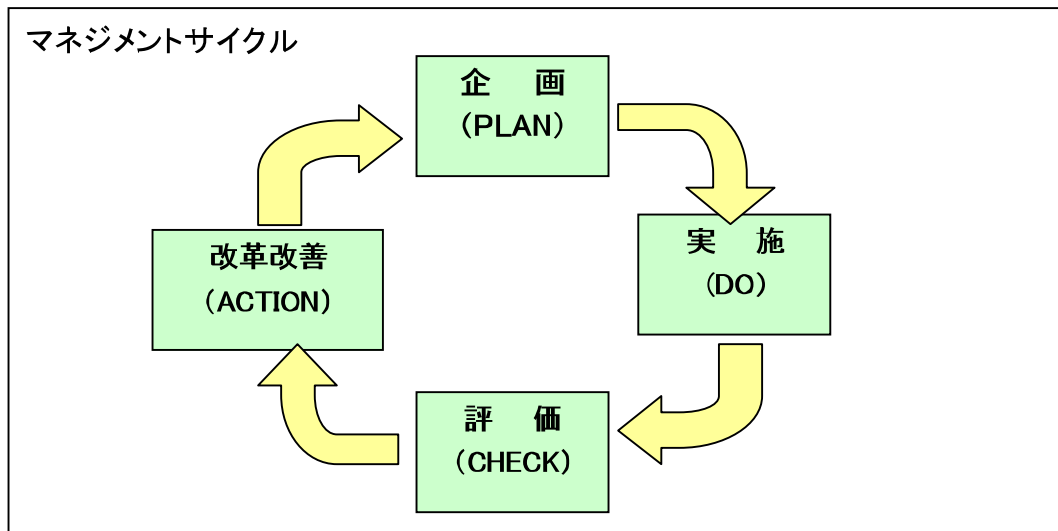
No.	施策名	所属部	施策統括課	関係課	頁
01	子育て支援の推進	健康福祉部	保育児童課	元気づくり課 国保年金課	5
02	高齢者福祉の推進	健康福祉部	高齢者支援課	福祉課	7
03	障がい福祉の推進	健康福祉部	福祉課	国保年金課 元気づくり課	9
04	地域福祉の推進	健康福祉部	福祉課	社会教育課 生活支援課	11
05	生涯健康づくりの推進	健康福祉部	元気づくり課		13
06	社会保障の適正な運営	市民生活部	国保年金課	高齢者支援課 生活支援課	15
07	防災・消防体制の整備充実	総務部	防災安全課	建設課 都市計画課	17
08	防犯・暴力追放運動の推進	総務部	防災安全課		19
09	交通安全対策の推進	総務部	防災安全課	建設課	21
10	安全な消費生活の推進	観光経済部	産業振興課		23
11	人権を尊重するまちづくりの推進	市民生活部	人権政策課	社会教育課	25
12	男女共同参画の推進	市民生活部	人権政策課		27
13	生涯学習の推進	教育部	文化学習課	国際・交流課 スポーツ課	29
14	社会教育の推進	教育部	社会教育課		31
15	学校教育の充実	教育部	学校教育課	社会教育課	33
16	文化芸術の振興	教育部	文化学習課	文書情報課	35
17	生活環境の向上	市民生活部	環境課		37
18	自然共生社会の構築	市民生活部	環境課	産業振興課	39
19	循環型社会の構築	市民生活部	環境課		41
20	低炭素社会の構築	市民生活部	環境課		43
21	環境教育・学習の推進	市民生活部	環境課		45
22	未来に伝える景観づくり	都市整備部	都市計画課	文化財課	47
23	計画的なまちづくりの推進	都市整備部	都市計画課	建設課	49
24	地域交通体系の整備	都市整備部	建設課	都市計画課 地域コミュニティ課	51
25	良質な水道水の安定供給	都市整備部 (公営企業部局)	上下水道課	上下水道施設課 環境課	53
26	下水道の整備と普及促進	都市整備部 (公営企業部局)	上下水道課	上下水道施設課 文化財課 都市計画課	55
27	産業の振興	観光経済部	産業振興課	建設課 農業委員会事務局	57
28	文化遺産の保存と活用	教育部	文化財課		59
29	観光基盤の整備充実	観光経済部	観光推進課		61
30	国際交流・友好都市交流の推進	観光経済部	国際・交流課		63
31	市民参画の推進	総務部	地域コミュニティ課		65
32	情報の共有化と活用	総務部	文書情報課	経営企画課	67
33	市民のための行政運営	総務部	経営企画課	総務課 納税課 会計課 管財課 税務課	69

## 令和元年度行政評価について

### 1 はじめに

太宰府市では、平成 13 年度に事務事業評価を施行導入した後、平成 17 年度より「行政活動の成果を一定の基準・視点により評価し、その評価結果を改善に結び付ける手法」の一つとして、総合計画基本計画の体系に沿って行政評価に取り組んでいます。

この取り組みを日常的な実務としての定着化を進め、個々の事務事業の点検、改革改善に止まらず、施策評価、事務事業評価を活用した事務事業の再編や予算配分の重点化、市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みを作り上げるため、「企画→実施→評価→改革改善」のマネジメント（経営）サイクルの確立を目指します。



### 2 行政評価の概要

行政評価は基本的に「目的に対して手段がどれだけ効果を上げたのか」を客観的に測る仕組みであるため、行政活動の〔目的－手段〕関係を明らかにした政策体系に則して評価を行います。つまり、「政策」を評価する「政策評価」、「施策」を評価する「施策評価」、「事務事業」を評価する「事務事業評価」の三つによって構成されます。

#### (1) 政策評価とは

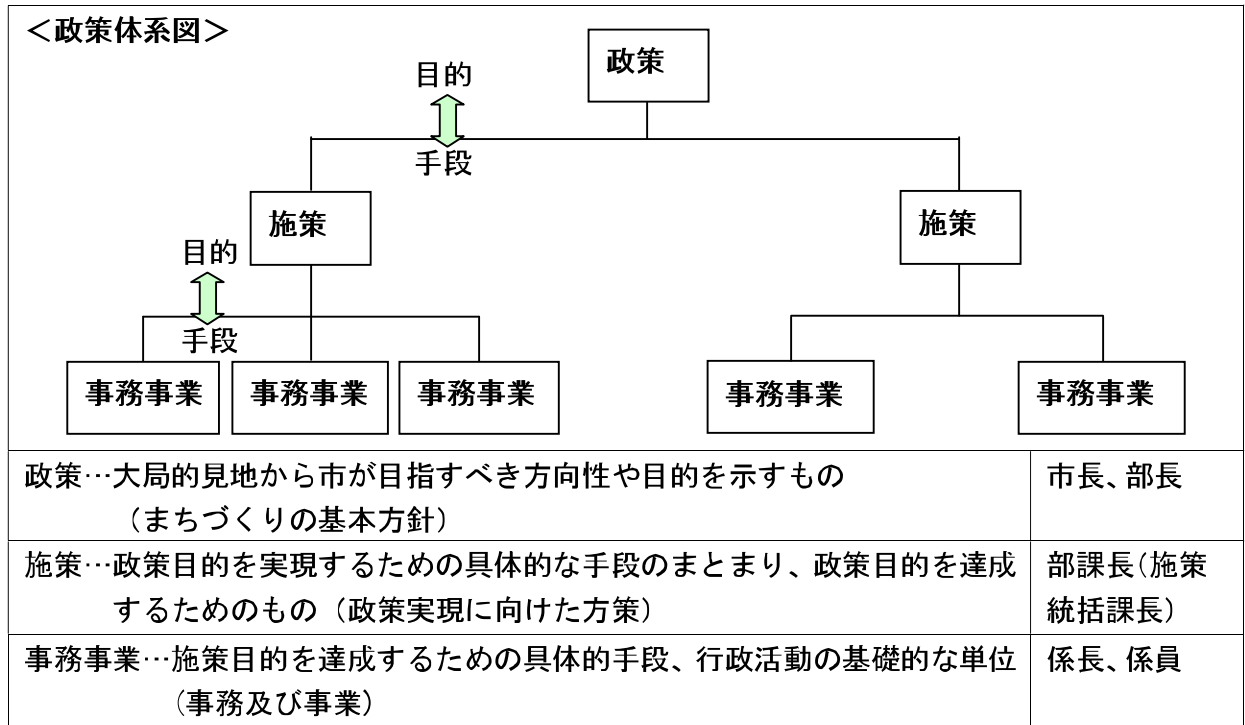
自治体の基本目標を実現するため、大局的な観点から政策分野、施策間の調整や重点施策の設定を行い、施策優先度の判断に活用するものです。

#### (2) 施策評価とは

基本計画に示される施策について、施策の成果指標に基づいて、施策自体の成果、達成度を評価し、次年度の施策目標の設定と施策を構成する事務事業の選択肢とするものです。

#### (3) 事務事業評価とは

政策・施策目的を達成するための個々の活動が対象であり、成果指標、活動指標を設定し、その達成度並びに効率的・効果的視点から評価し、事務事業の改革改善や職員の意識改革に活用するものです。



これらを体系化させ、総合計画と予算への反映をはじめ、今後の継続的な取り組みによって、情報公開、組織、人事などへと連携させることを目指しています。

### 3 評価の主体

施策評価については、職員の意識改革を重視した内部評価とし、評価結果は市民にわかりやすい方法で公表を行います。

評価結果を生かした住民と行政の協働を進め、改革改善を実現していくためには、評価結果を広報やホームページ、説明会、ワークショップ、利害関係者との協議など、あらゆる場面で公表し、各施策関係課や職場単位で、住民に理解と協力を求める「住民との協働評価」を実施し、協働関係を実質的に築いていくことが必要です。

### 4 評価の方法

政策評価・施策評価などを進めるためには、その前提として、成果指標の設定、成果測定方法の企画、現状値の把握、目標値の設定などが必要となります。

本年度は第五次総合計画後期基本計画の施策体系のもと、施策評価が可能な体系に整理し、施策の対象、意図に基づいて施策成果指標の設定を行い、評価を実施しました。

また、評価を実施するうえでは指標の選択と実績値の把握が重要なため、平成 26 年度を基準値として、後期基本計画の最終年度である令和 2 年度に目標値を掲げ、事実を示す数値や市民意識調査の調査結果を実績値としています。

このことにより、各年度の目標に対する達成度や実績を客観的に理解できるようになります。また、評価結果に対して、あらゆる面からの改善（内容改善、手法改善、コスト改善等）を総括し、次年度へ向けた事業の展開につなげていきます。

# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度	評価対象年度は平成30年度です。
--------	--------	------------------

<b>施策名</b>	
第五次総合計画後期基本計画	所属部
目標	所属部長名

施策の上位にある第五次総合計画後期基本計画の目標を記入しています。

施策を統括する課が所属する部を記入しています。

## 施策概要

(1) 方針

平成30年度の取り組みの方針について記述しています。

(2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

施策の中でも主な事務事業や取り組みについて記述しています。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29		H30	R1	R2
		基準値	実績	実績	目標	実績	目標	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度								
	指標1								
	指標2								
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

○H28年度より、第五次総合計画後期基本計画の期間となりますので、成果指標を新たに設定しました。  
 ○第五次総合計画後期基本計画(平成26年度基準で、平成28年度から令和2年度まで5年間)の施策における成果指標を記述し、目標達成になっているかを見られるようにしています。  
 ※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載し、H28～R1目標については、実績に即した数値を記載しています。

(2) 成果指標の増減維持分析

H30年度までの成果指標の増減維持理由について分析して記述しています。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)							
小計(特別会計・企業会計)							
合計							

施策の中で、事務事業及び所管課、その事業に伴う予算、決算を記述しています。決算は四捨五入で計算しています。そのため、小計や合計が決算書の合計と合わないことがあります。なお、予算決算には事業にかかる職員人件費は含まれていません。※H28年度より、第五次総合計画後期基本計画の期間となりますので、過去の資料と見比べる際はご注意ください。

(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

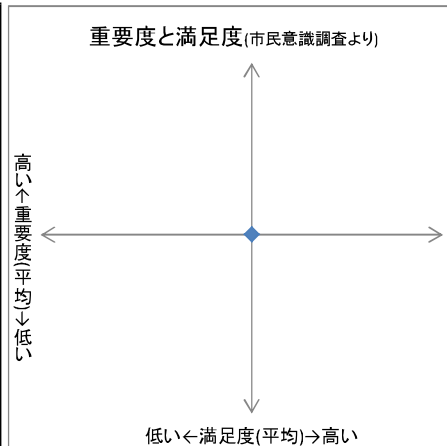
H30年度決算とR1年度予算の間でのコストの増減維持理由を記述しています。

太宰府市市民意識調査における各施策の「重要度」と「満足度」の結果を表しています。中心線は平成30年度結果の平均値を表しています。

今後の展開

(1) 今後の方針

課題解決に向けて取り組む内容や今後の方向性などについて記述しています。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	01 子育て支援の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	健康福祉部		
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

## 施策概要

### (1) 方針

○待機児童解消のため、老朽化した私立保育所の建替え等の際や小規模保育事業者の公募により定員増を図る。  
 ○児童福祉法の改正により、令和2年度末をめどに、子育て世代包括支援センターの設置が求められており、現状の体制の中で、国・県の補助金を利用しながら設置できないか検討していく。  
 ○学童保育所の各入所児童数が増加し、児童一人あたりの保育スペースが十分に確保できなくなっている。今後は、補助金を有効に活用し、分割や増設方法を検討しながら、国のガイドラインに沿った運営を行う。  
 ○子ども医療の県制度改正により、平成28年10月から、小学生の通院費、入院費の県費助成が開始され、併せて中学生の入院費の助成を市の単独事業として実施する。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○私立保育所1園の建替え完成は翌年度になったが、小規模保育施設1園の新設により19名の定員増を図った。  
 ○家庭児童相談室を子育て支援センター内に移転した。  
 ○市内17か所の学童保育所の運営を指定管理者に委託し、受け入れを行った。  
 ○子ども医療の助成制度について、平成28年10月から助成範囲を拡大し、さらなる拡大の調査検討を行った。  
 ○子育て世代包括支援センター設置に向けて、実務者会議を6回行った。  
 ○第二期子ども・子育て支援事業計画の策定のため、アンケート調査を実施した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.50	2.77	2.78	2.63	2.90	2.80	2.90	3.00
	指標1 子育て支援拠点事業延べ利用人数(人)	16,710	27,580	26,189	26,161	27,000	28,525	27,000	20,000
	指標2 家庭児童相談員相談件数(件)	153	501	572	542	600	705	600	250
	指標3 認可保育所入所希望者のうち入所できない児童数(人)	115	109	210	230	64	154	20	0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
指標9									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○平成31年4月1日時点での認可保育所に入所できていない児童数が163人となっており、引き続き入所定員増に向けた取り組みが必要である。  
 ○子育て支援の拠点施設「子育て支援センター」で実施されている事業の周知を図り、関係部署と連携しながら、子育て支援に努めていくことが必要である。  
 ○学童保育所については、平成27年度から入所対象児童を小学校6年生までに拡大したことや、入所希望者が増えたことにより児童一人あたりの保育スペースを十分に確保することが難しくなっている。  
 ○子ども医療助成制度は市の単独事業として入院について平成24年7月から小学3年生までを対象に、平成26年7月からは同じく小学6年生までに拡大、さらに平成28年10月からは中学生3年生まで拡大するとともに、通院についても小学6年生まで助成するなど内容を拡大している。  
 ○家庭児童相談員相談件数の目標数については、件数が増えることが目標ではなく、些細なことでも相談できる場所になっているから増えているということとして考えている。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	子育て支援センター事業	元気づくり課	1,061	4,227	4,577	4,495	4,418	4,707
2	ファミリー・サポート・センター事業	元気づくり課	3,929	3,904	3,866	3,973	4,019	4,217
3	特別児童扶養手当支給事務事業	保育児童課	59	71	79	97	103	124
4	母子父子寡婦福祉事業	保育児童課	174	174	5,487	3,775	9,939	7,799
5	児童福祉施設措置事業	保育児童課	1,258	1,145	4,478	2,805	1,334	4,088
6	重度心身障がい児看護料給付事業	保育児童課	11,046	13,419	14,861	16,744	17,416	18,000
7	子ども・子育て支援事業計画管理事業	保育児童課	9,905	0	310	151	853	1,446
8	児童手当給付事業	保育児童課	1,309,295	1,312,855	1,307,800	1,307,343	1,285,603	1,310,212
9	児童扶養手当給付事業	保育児童課	262,759	271,121	264,948	269,343	272,274	296,437
10	幼稚園就園奨励関係事業	保育児童課	148,640	150,321	151,753	148,423	142,979	149,819
11	ひとり親家庭等医療費支給関係事業	国保年金課	40,572	43,866	35,451	35,844	33,931	40,980
12	子ども医療費支給関係事業	国保年金課	175,851	193,224	213,982	239,606	227,440	259,485
13	家庭児童相談事業	元気づくり課	2,238	2,409	3,411	2,909	3,498	4,305
14	市立保育所管理運営事業	保育児童課	148,219	214,130	195,429	188,378	187,334	232,176
15	教育・保育施設事業	保育児童課	1,033,140	1,145,438	1,314,242	1,432,965	1,411,862	2,072,074
16	病児保育関係事業	保育児童課	6,895	6,775	17,464	13,503	13,403	13,520
17	保育施設運営支援事業	保育児童課	1,075	1,167	2,302	1,177	1,130	17,422
18	学童保育所管理運営事業	保育児童課	83,884	82,496	138,781	176,784	86,150	92,772
小計(一般会計)			3,239,800	3,446,742	3,679,221	3,848,315	3,703,686	4,529,583
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0
合計			3,239,800	3,446,742	3,679,221	3,848,315	3,703,686	4,529,583

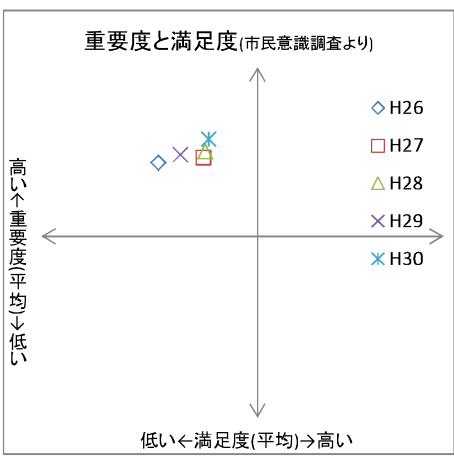
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○教育・保育事業は、老朽化した保育所の建替えに対する整備費用を補助するため増加する。平成30年度は私立保育園の建替えが完了せず、令和元年度に繰越しているため、大幅増となっている。  
 ○家庭児童相談事業は、家庭児童相談室の相談員増(勤務日数増)のため、人件費が増加する。  
 ○学童保育所管理運営事業は、平成30年度において増設学童保育所の指導員の増及び配慮の必要な児童の利用が増加する見込みのため、介助員・指導員を増やすための人件費が増加する。  
 ○子ども医療費支給関係事業の支給対象を平成28年10月から拡大したことに伴い、拡大前より2割ほど増加傾向がある。また医療費も年々増加していることから令和元年度予算の増加を見込んでいる。

今後の展開

(1) 今後の方針

○待機児童解消のため、老朽化した私立保育所の建替え等の際に定員増による提供数の確保に努める。  
 ○児童福祉法の改正により、令和2年度末をめどに、子育て世代包括支援センターの設置が求められており、現状の体制の中で、国・県の補助金を利用しながら設置できないか検討していく。  
 ○学童保育所の各入所児童数が増加し、児童一人あたりの保育スペースが十分に確保できなくなってきた。今後は、補助金を有効に活用し、分割や増設方法を検討しながら、国のガイドラインに沿った運営を行う。  
 ○平成28年10月からの子ども医療費支給の拡大後、平成29年度は初めて年間を通しての助成費用の推移を確認できたが、現在の子ども医療制度を維持するためには、毎月のみでなく、年ごとの推移を見る必要もあるため、今後も推移を見ながら必要な予算の精査を行う。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	02 高齢者福祉の推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	健康福祉部	
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

## 施策概要

### (1) 方針

○住み慣れた地域で、高齢者が自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援体制の整備、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進などの包括的支援事業を進め、包括ケアシステムの構築をめざしていく。  
 ○認知症家族支援事業として、認知症サポーターやメイトの養成講座開催や、筑紫医師会との共同事業の「もの忘れ相談医」事業においては、様々な機会を通して情報周知を推進していくとともに、必要に応じ認知症初期集中支援チームと連携し、早期診断・早期対応を行う。その他、夜間・休日電話相談事業と併せて総合相談事業の充実を図っていく。  
 ○地域包括支援センターにおいては、令和元年度内に市西側へのサブセンターを設置し、サービスの体制整備に取り組んでいく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○認知症施策推進事業として、認知症地域支援推進員が44自治会の民生委員を訪問し、地域の実態の把握に努めた。また、医療機関に委託している認知症初期集中支援チームとの連携により、認知症の人やその家族からの相談に対応することで、認知症の人の初期治療などの支援をおこなうことができた。  
 ○地域包括支援センターにおいては、地域課題を見出すための個別ケア会議を定期的に開催し、また、在宅医療・介護連携を推進していくために関係機関との協議も行った。  
 ○地域の実態、課題を把握し、住民主体のサービスを提供できるようにするために、社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置と自治会、民生委員等への説明を行い、東中校区をモデルとし、話し合いの場を実施した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	目標	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.66	2.68	2.79	2.49	2.85	2.83	2.90	3.00
	指標1 高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合(%)	17.6	22.4	17.2	15.4	30.0	18.2	32.0	35.0
	指標2 老人憩いの場の整備数(箇所)	19	21	21	21	21	21	22	22
	指標3 生きがいを感じている高齢者の割合(%)	79.2	79.6	80.6	72.4	82.0	76.9	83.0	85.0
	指標4 (公社)太宰府市シルバー人材センター会員数(人)	281	282	269	258	258	260	290	340
	指標5 権利擁護に関する相談延べ件数	32	27	12	18	40	24	50	60
	指標6 地域包括支援センターの総合相談件数	2,248	2,298	2,284	2,457	2,500	2,735	2,550	2,300
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○実施している高齢者福祉サービスの市民への周知を行っていく必要がある。  
 ○相談窓口の周知、包括支援センターそのものの周知を行っていく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	一般介護予防事業(特別会計)	高齢者支援課	8,285	6,457	7,194	8,364	8,827	14,563
2	在宅老人福祉事業	高齢者支援課	13,949	11,329	10,519	9,760	4,826	5,460
3	家族介護支援事業(特別会計)	高齢者支援課	14,721	15,594	17,604	18,713	18,341	22,467
4	地域自立生活支援事業(特別会計)	高齢者支援課	3,888	6,671	6,339	6,250	10,196	11,563
5	老人憩いの場整備事業	高齢者支援課	162	8,000	300	157	255	300
6	老人福祉センター管理運営事業	高齢者支援課	14,211	37,569	15,652	10,939	10,895	11,664
7	敬老会関係事業	高齢者支援課	20,771	21,525	22,273	23,147	24,382	27,517
8	老人クラブ関係事業	高齢者支援課	2,348	2,308	2,326	2,274	2,752	2,482
9	シルバー人材センター関係事業	福祉課	11,910	11,910	22,438	192,321	28,903	11,910
10	老人ホーム関係事業	高齢者支援課	21,078	21,475	19,837	17,517	19,003	20,487
11	成年後見制度利用支援事業(特別会計)	高齢者支援課	264	262	264	1,011	421	1,140
12	包括的支援事業(特別会計)	高齢者支援課	25,855	27,890	32,703	38,099	41,247	70,499
13	介護保険事業	高齢者支援課			11,279	0	122,393	42,650
14	認知症サポーター等養成事業(特別会計)	高齢者支援課			212	22	55	165
15	介護予防サービス計画作成事業(特別会計)	高齢者支援課	24,804	25,654	34,498	20,236	40,348	51,988
16	介護予防・生活支援サービス事業(特別会計)	高齢者支援課				164,424	140,100	168,862
17								
18								
小計(一般会計)			84,429	114,116	104,624	256,115	213,409	122,470
小計(特別会計・企業会計)			77,817	82,528	98,814	257,119	259,535	341,247
合計			162,246	196,644	203,438	513,234	472,944	463,717

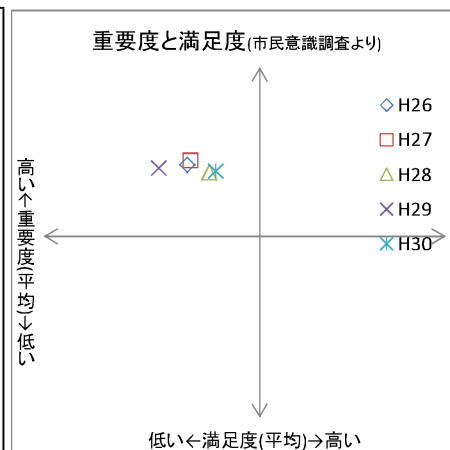
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○地域自立生活支援事業については、緊急通報システム委託費用を一般会計から補助対象となる特別会計へ移行したことにより行ったことにより増加となった。  
 ○包括的支援事業については、平成30年度から新たに在宅医療・介護連携推進事業を委託したこと、及び生活支援体制整備事業委託料の増により増額となった。  
 ○介護保険事業については、平成29年度に整備を予定していた定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護の応募事業者がなかったこと、並びに地域密着型特別養護老人ホームが平成30年度内の完成になったことにより平成29年度支出が発生せず、平成30年度再計上を行ったため増加となった。  
 ○シルバー人材センター関係事業については、事務所移転に伴う旧事務所解体工事等が平成30年度に完了したことにより減額となった。

今後の展開

(1) 今後の方針

国が提唱している、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが目的とした「地域包括ケアシステムの構築」のために、生活支援体制整備においては、地域での説明・意見交換を行い、地域の実情、ニーズ等の把握に努め、事業を進めるための協議体をつくる。  
 また、在宅医療・介護連携推進事業の委託を行ったので、筑紫地区5市と筑紫医師会と協議を重ねながら事業を推進していく。  
 ○地域包括支援センターのサブセンターを令和元年度内に市西側に設置し、開設に向けて人員体制等を検討していく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	03 障がい福祉の推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	健康福祉部	
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

## 施策概要

### (1) 方針

○第4次障がい者プラン(平成29年度～令和2年度)を平成28年度に策定し、障がい福祉の推進に取り組んでいく。  
 ○平成28年4月1日より施行された障害者差別解消法を受け、差別の解消の推進に関する「職員対応要領」の作成の他、行政に求められる「社会的障壁の除去に係る必要かつ合理的な配慮」等について、全職員を対象とした職員研修を実施する。  
 ○年々増加している療育相談に対応するため、その窓口となる療育相談室(きらきらルーム)と保健センターや子育て支援センター、ごじょう保育所との連携強化を図る。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○平成28年度に策定した第4次障がい者プランと、平成29年度に策定した「太宰府市障がい福祉計画(第5期)及び障がい児福祉計画(第1期)」との整合を図り、目標値を勘案しながら、障がい福祉サービスを実施した。  
 ○第4次障がい者プランの進捗状況について、庁内ヒアリングを実施し、進行管理に努め、障がい福祉の推進を図った。  
 ○第4次障がい者プランに基づき、引き続き重度の障害者医療負担を軽減、健康保持増進のため、医療費の助成を実施した。  
 ○障害者差別解消法を受け、「社会的障壁の除去に係る必要かつ合理的な配慮」について全職員を対象とした研修を実施し、周知を図った。  
 ○障害者総合支援法に基づき介護・訓練等及び補装具の給付、自立支援医療等の各種障がい福祉サービスを実施した。  
 ○子どもの発達に不安を抱える保護者等の相談に対応するため、子ども発達相談室(きらきらルーム)を中心に、支援を実施した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.72	2.63	2.86	2.68	2.90	2.78	2.95	3.00
	指標1 障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合(%)	17.4	18.2	18.5	14.0	27.0	14.4	30.0	33.0
	指標2 就労系福祉サービス利用者から一般就労への移行者数(人)	4	3	4	5	8	4	9	10
	指標3 相談者一人あたりの平均相談回数	2.2	2.5	2.7	2.6	2.8	2.6	2.9	3.0
	指標4 市内の公共施設(駅、市役所等)が高齢者や障がい者などに配慮されていると感じる市民の割合(%)	44.4	45.0	32.3	26.6	30.0	27.2	35.0	50.0
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○福祉課窓口、広報等あらゆる機会に障がい福祉サービスの周知を図るとともに、相談体制のさらなる構築を行い、サービスを必要としている方への適切なサービスの提供に努めていく。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	重度障がい者医療費支給関係事業	133,301	132,520	132,491	124,753	125,978	135,620
2	障がい者施策等推進事業	1,735	1,576	1,411	3,347	1,501	2,662
3	障がい者自立支援給付事業	702,248	825,032	880,650	938,797	1,028,080	1,019,639
4	障がい支援区分等審査会事業	2,872	2,449	2,992	2,732	4,569	4,078
5	障がい者地域生活支援関係事業	89,565	99,891	105,630	109,883	112,406	125,645
6	障がい児通所支援給付関係事業	63,468	110,069	195,634	290,037	346,996	349,060
7	療育事業推進事業	9,038	7,909	8,381	8,217	8,451	8,865
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		1,002,227	1,179,446	1,327,189	1,477,766	1,627,981	1,645,569
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		1,002,227	1,179,446	1,327,189	1,477,766	1,627,981	1,645,569

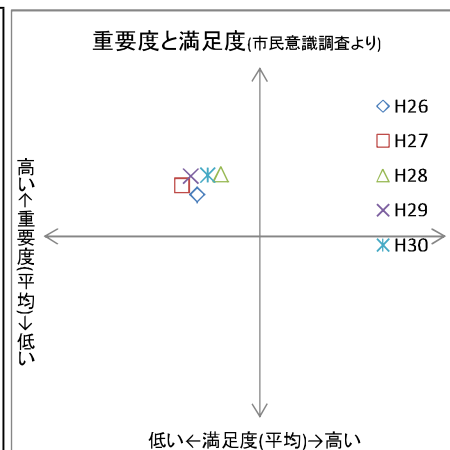
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○全体的に障がい福祉サービスの利用者の増加が見られ、扶助費が増加している。  
 ○障がい者地域生活支援関係事業については、日常生活用具給付事業の例年の伸びと、移動支援事業利用増による。  
 ○障がい児通所支援給付関係事業については、利用者の増加と併せて、1名あたりの利用回数が増加しており、引き続き伸びが見込まれる。  
 ○重度障がい者医療費支給関係事業については、平成30年度は、支給対象者人数や給付件数が増加したことにより、決算額も増加している。  
 令和元年度以降も医療の高度化による医療費の増や対象者増が見込まれることから、予算額を増やしている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○平成28年度に策定した「第4次障がい者プラン」に基づき、障がい福祉の推進を図っていく。  
 ○平成29年度に策定した「太宰府市障がい福祉計画(第5期)及び障がい児福祉計画(第1期)」に基づき、障がい福祉サービスの推進を図っていく。  
 ○障害者差別解消法を受け、昨年に引き続き「社会的障壁の除去に係る必要な合理的配慮」等について、全職員を対象とした職員研修を実施する。  
 また、地域住民に対し周知し、理解を深めていただくための啓発を行う。  
 ○療育相談室と子育て支援センターとのさらなる連携を深めて、相談支援の充実を図る。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	04 地域福祉の推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	健康福祉部	
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

## 施策概要

### (1) 方針

○第3次地域福祉計画(平成29年度～令和3年度)を平成28年度に策定し、地域福祉活動のさらなる活性化を図り、地域、事業者、行政が一体となった地域福祉事業を推進していく。  
 ○戦没者等遺族、中国残留邦人等に対し、支援事業の情報提供及び給付事業を推進していく。  
 ○自治会を軸に避難行動要支援者避難支援事業への理解と協力を図り、関係各課と連携し、「避難行動要支援者名簿」登録者数の増加及び名簿の活用を図り、個別支援者計画の構築を行う。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○平成28年度に策定した「第3次地域福祉計画」について、庁内ヒアリングを実施し、進捗状況の把握に努め、地域福祉推進委員会に報告し、提言等で議論いただき、今後の地域福祉活動のさらなる活性化について、推進を図った。  
 地域、事業者、行政が一体となった地域福祉事業を推進していくため、市広報紙に地域福祉の推進についての記事を掲載、市ホームページにて、周知を行い、啓発に努めた。  
 また、地域福祉計画と、社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」との連携をとりながら、地域福祉の推進を図った。  
 ○民生委員・児童委員への活動に対する支援、勉強会の開催等を行い、小地域福祉活動の活性化に努めた。令和元年12月の民生委員一斉改選に向けて、準備活動を行った。  
 ○社会福祉協議会と連携し、あんしんシステムの継続的实施、小地域福祉活動の拠点事業であるサロン活動の支援、総合福祉センター運営支援を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.70	2.86	2.89	2.75	2.95	3.06	2.97	3.00
	指標1 地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合(%)	39.1	43.3	35.1	34.5	50.0	36.5	50.0	50.0
	指標2 個別避難計画策定者数(人)	341	318	275	223	500	206	550	600
	指標3 地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合(%)	39.1	43.3	35.1	34.5	50.0	36.5	50.0	50.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○地域に密着した社会福祉協議会と連携し、積極的に地域に入り、地域福祉活動の活性化を図っていくことで、施策市民満足度を上げていく。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	民生委員等関係事業	福祉課	7,205	7,232	7,664	8,421	8,410	8,843	
2	社会更生関係事業	福祉課	187	188	188	187	188	188	
3	社会福祉協議会関係事業	福祉課	78,137	75,916	83,195	83,195	94,665	97,322	
4	地域福祉関係事業	福祉課	21	90,015	50,536	103,496	50,213	398	
5	労働福祉関係事業	福祉課	14,832	10,248	10,000	10,000	10,000	10,000	
6	若年者専修学校等技能習得事業	社会教育課	91	91	91	66	0	920	
7	遺家族等援護事業	福祉課	4,470	3,742	3,616	1,293	1,272	1,130	
8	遺家族等支援給付事業	生活支援課				3,903	6,514	4,896	
9	災害救助関係事業	福祉課	386	1,358	80	0	50	130	
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
小計(一般会計)			105,329	188,790	155,370	210,561	171,312	123,827	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	
合計			105,329	188,790	155,370	210,561	171,312	123,827	

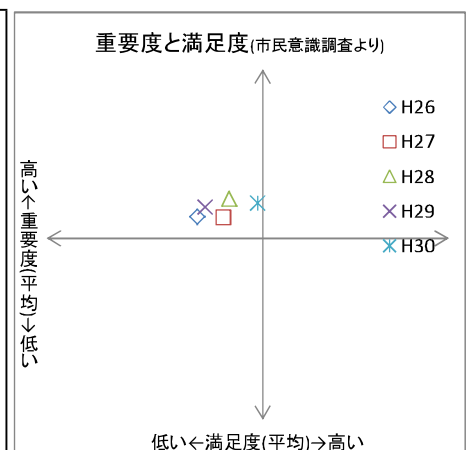
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○H30 地域福祉関係事業については、地域福祉基金に50,000千円積立を実施。

今後の展開

(1) 今後の方針

○平成28年度に策定した第3次地域福祉計画に基づき、「自助」「互助」「共助」「公助」の四つの助けにより住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会の構築を図っていく。  
 ○地域における福祉活動を担う、地域に密着した太宰府市社会福祉協議会が策定した「第三次太宰府市地域福祉活動計画」の取り組みと連携し、地域福祉の推進を図っていく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	05 生涯健康づくりの推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	健康福祉部		
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	友田 浩	内線(327)

## 施策概要

(1) 方針

○成人保健事業は健診・がん検診のきめ細かな啓発を行い、受診率を高める。また、健診結果をもとに結果説明会や訪問による生活習慣病予防・重症化予防の保健指導を充実させ、生活改善に向けた取り組みを継続していく。

○母子保健事業は引き続き赤ちゃん訪問の訪問率の向上、乳幼児健診受診率の向上を図り、継続して充実に努めながら、妊娠中からの健康の保持と支援として妊婦訪問の体制を整えていく。

○予防接種事業は抵抗力の低い乳幼児や高齢者への感染症の予防と蔓延の防止として重要であるため、接種についての啓発を行い、事業を継続していく。また、風しんの第5期定期接種の開始に伴い、接種率の向上に向けて啓発を行っていく。

○元気づくりポイント事業は開始から3年以上が経過し、これまで多くの市民が健康増進に取り組めるよう、ポイント付与対象事業の拡大を図ってきたが、この間の健康事業への参加者数の推移もふまえ、事業の見直しを行い、安定的に事業を推進し、市民が積極的に健康づくりを行えるよう努める。

(2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○太宰府市健康増進計画・食育推進計画を策定し、市民の健康づくりのための具体的な食育活動の基盤を作成した。

○成人保健事業は集団健(検)診を31回実施し、そのうち2回は受診率が低い水城小校区で地域健診を実施し受診率の向上に取り組んだ。乳・子宮頸がん検診クーポン対象者と乳がん検診の未受診者に対し、がん検診受診勧奨通知を発送し受診啓発を行った。また、糖尿病性腎症の予防をはじめとする生活習慣病の重症化予防を目指して健診結果説明会・すこやか相談・家庭訪問・電話等により保健指導・栄養指導を行い、健康意識の向上と疾病罹患予防行動を支援した。さらに、健診会場での保健指導を行うことで、多忙のため、今まで訪問や結果説明会での指導を受けられなかった人が保健・栄養指導を受けることができる機会とした。

○母子保健事業は妊婦健診、妊婦相談、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん訪問、母親教室・離乳食教室・歯科教室等を実施し母子の健康増進を図った。母親教室については土曜日の開催日を設け、働く人がサービスを受けやすいよう考慮した。また、子育て世代包括支援センター設置に向け、「支援プラン策定」の前段階として「セルフプランの作成」を導入し、妊娠中から産後にかけての支援について市民に分かりやすく情報提供するツールを作成した。

○太宰府市自殺対策計画を策定し、自殺対策に取り組む基盤を作成した。

○予防接種事業は子どもの各種定期予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、インフルエンザ予防接種を実施し、市民の疾病予防に取り組んだ。高齢者肺炎球菌予防接種について対象者に文書による接種勧奨を実施した。また、風しんの感染拡大防止のため、妊娠可能な女性とその家族等を対象に、さらに、麻しんの感染拡大防止のため、市内児童福祉施設に勤務する職員を対象に、予防接種費助成事業を開始した。

○健康づくり推進事業は健康フェスタ開催の支援、健康推進員の育成、元気づくりポイント事業等により市民の健康増進活動を支援した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
	基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標								
施策市民満足度	2.94	3.02	3.14	3.02	3.20	3.17	3.23	3.25
指標1 健康増進に取り組んでいる市民の割合(%)	57.3	55.7	58.4	52.3	65.0	56.2	68.0	70.0
指標2 市講演会・ゲートキーパー研修参加者数(人)	100	100	195	128	160	150	180	200
指標3 乳幼児健診受診率(%)	97.6	98.2	97.0	97.7	99.0	97.2	99.0	100.0
指標4 赤ちゃん訪問実施率(%)	98.7	98.6	98.7	98.7	99.0	98.4	99.0	100.0
指標5 特定健康診査受診率(%)	29.3	30.4	30.5	31.7	34.0	※32.1	36.0	60.0
指標6 健康状態が良好な市民の割合(%)	80.7	79.7	83.2	77.9	84.0	79.9	85.0	85.0
指標7 健康増進に取り組んでいる60歳以上の割合(%)	66.2	69.7	72.3	62.4	77.0	66.7	79.0	80.0
指標8 ロコモ予防教室を実施している自治会数	0	3	2	3	15	1	20	44
指標9								

※令和元年7月25日現在

(2) 成果指標の増減維持分析

○「施策市民満足度」は平成26年度の基準値を保持し、平成29年度よりは若干伸びているものの、平30年度の目標値には到達していない。

○「健康増進に取り組んでいる市民の割合」、「市講演会・ゲートキーパー研修参加者数」、「健康状態が良好な市民の割合」、「健康増進に取り組んでいる60歳以上の割合」について、前年度は全体的に低下したものの今年度は4項目全てにおいて若干実績が伸びている。しかしながら、基準値から比較するとほぼ横ばい状態が続いており、今後、少子高齢化が進んでいく中、あらゆる機会を通じて健康づくり事業への参加を促し、若い頃から自分に合った健康法を継続して実践できるよう支援する必要がある。

○「乳幼児健診受診率」、「赤ちゃん訪問実施率」は高い値で推移している。今後も令和2年度目標値の100%達成を目指し、妊娠中から事業の必要性を啓発し、事業を活用していただけるような働きかけを継続していく必要がある。

○「特定健康診査受診率」は毎年の上昇はみられるものの、目標には到達していない。さらに市民へ健康診査の重要性を認識していただく取り組みが必要である。

○「ロコモ予防教室を実施している自治会数」が減少傾向にあり、予防学習を行ってきた対象が高齢化し、介護予防事業へと移行している状況も見受けられる。健康推進員や地域への学習会開催の呼びかけ、健康フェスタでの啓発を行い、若い世代のロコモへの関心を高めしていく必要がある。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	健康づくり推進事業	1,573	2,373	6,971	9,307	11,084	8,215
2	食生活改善推進事業	345	374	359	326	281	350
3	保健センター管理運営事業	19,314	20,250	19,278	19,156	19,135	18,265
4	精神保健関係事業	105	212	187	166	240	263
5	母子健康診査事業	77,501	75,739	73,292	67,837	65,190	69,801
6	母子健康教育相談関係事業	9,499	10,839	13,492	9,266	11,428	12,005
7	養育医療給付事業	2,141	2,681	5,259	2,651	3,011	5,044
8	成人健康診査事業	25,148	34,527	35,028	26,682	43,657	39,658
9	成人健康教育相談関係事業	1,365	4,031	4,192	4,741	4,307	4,939
10	予防接種事業	212,803	195,702	204,359	208,144	211,135	234,657
11	自殺予防対策費					58	0
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		349,794	346,728	362,417	348,276	369,526	393,197
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		349,794	346,728	362,417	348,276	369,526	393,197

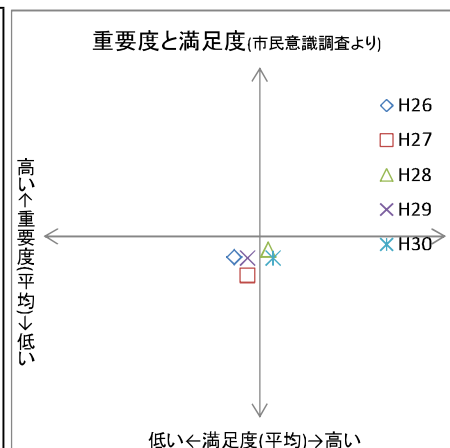
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○健康づくり推進事業は、地域公民館学習会講師派遣回数・健康推進員全体学習会講師謝礼を昨年度の実績に合わせたため、減額となっている。  
 ○精神保健関係事業は精神保健福祉講演会の要約筆記の費用を講演時間の実績に合わせて計上したこと等により前年度決算額よりやや増額となっている。  
 ○母子健康診査事業の一つである妊婦健康診査委託料について、母子健康手帳の取得時期等の関係で14回全ての受診助成券を使い切らない場合があるため、決算は減額となるが、予算は受診見込み数×14回分の健診費用を計上している。母子の健康と安全な出産のため、規程の回数の健診受診を勧めている。  
 ○成人健康診査事業については平成30年度から新たに胃内視鏡検診を開始しており、1,327人が受診された。(受診率4.2%)令和元年度はクーポン券の郵送を封書から圧着はがきに変え、コスト削減を図るとともに受診率の向上を目指す。また、令和元年度より集団健診の申し込み方法にはがきに加えて電話・インターネットによる申し込みを加え、受けやすい健診体制の整備に努めており、そのための費用を計上しているが、受診勧奨パンフレットの在庫調整等により全体としての予算は前年度決算額を下回っている。  
 ○予防接種事業は平成31年1月に麻しん・風しんの任意予防接種の助成事業が開始されたこと、令和元年度からは風しん第5期の定期予防接種が開始されたことからコストが増額しているが、感染症予防は健康を守るための重要な施策であるため必要な費用であると考えられる。

今後の展開

(1) 今後の方針

○健康づくり推進事業は、地域の健康づくり活動の支援、個人の健康づくり活動の支援という二つの視点で事業を展開していく。地域の健康づくり活動の支援としては、地域での健康づくりを広げる役割を担う健康推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、地域健康づくり事業(健康フェスタ)、公民館での健康学習会に協力し、地域の主体的な健康づくりの活性化を目指すとともに地域全体の健康意識の向上を図る。個人の健康づくりの支援としては、歩こう会事業、元気づくりポイント事業を啓発し、食生活改善推進事業とも連動させながら身近なところで自分に合った健康づくりが出来るよう支援する。  
 また、元気づくりポイント事業については具体的な見直し案を作成し、事業の安定的な実施を目指す。  
 ○心の健康づくりについて講演会や広報等を通じて啓発し、意識の向上を図る。また、心の相談を実施するとともに庁内や保健所などの相談窓口を啓発し、相談しやすい体制づくりに努める。平成30年度に策定した自殺対策計画に沿って庁内の関係部署と連携し、様々な取り組みを通じて自殺対策を推進していく。  
 ○母子保健事業は母子の健康の保持と妊娠中からの切れ目のない支援を目指して、低体重児出生リスクが高い妊婦や出産、育児に不安を抱える妊産婦に対して電話や訪問を行い、早期に必要な支援につなげるよう努めるとともに、赤ちゃん訪問及び乳幼児健診・各種教室の充実を図り、民間の支援情報等も含めて必要な情報を提供し、支援を継続していく。  
 ○成人保健事業は健診・がん検診の受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。また、健診結果をもとに結果説明会や訪問による生活習慣病予防のための保健指導及び栄養指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、高血圧・脳血管疾患・糖尿病及び糖尿病性腎症等の重症化予防の取り組みを継続していく。  
 ○予防接種事業は抵抗力の少ない乳幼児や高齢者を感染症から守り、感染症の蔓延を防ぐために重要である。今後さらに新たな予防接種が定期予防接種として導入されることも考えられる。予防接種の必要性や接種方法について啓発を行い、接種率の向上に努める。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	06 社会保障の適正な運営			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部		
目標	1 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕	内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

○今後とも医療費の適正化や特定健診をはじめとする重症化予防対策に取り組むとともに、県が提示する納付金算定値をもとに国保税率の検討を随時行い、国民健康保険の健全な運営を図っていく。  
 ○生活保護事業は、保護世帯が増加している状況の改善のためにも、保護世帯の自立に向けての支援が不可欠であるため、引き続き自立支援プログラムの充実を図るとともに、生活困窮者自立支援事業の充実を図る。  
 ○介護保険においては、給付費の適正化事業を強化し適正な運営に努める。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○国保特会の収支均衡を図り、健全で安定的な運営を図るため、4年連続となる国保税率の改定を行った。  
 ○介護サービス利用に伴うケアプランのチェックで、ケアプラン作成事業者への指導及び施設での実地指導などを行い、介護保険事業の適正な運営に努めた。  
 ○保護世帯の自立に向けて、就労が可能と判断した保護者については、就労支援員からの指導・助言及びハローワーク等の関係機関と連携し、自立に向けた就労支援を行った。また、生活困窮者自立支援の充実を図るため、家計相談支援、就労準備支援及び住居確保給付金の各支援の強化を図った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.53	2.57	2.69	2.63	2.86	2.72	2.94	3.00
	指標1 特定健康診査受診率(%)	29.3	30.4	30.8	31.7	48.2	※32.1	54.1	60.0
	指標2 後期高齢者医療被保険者検診受診者数(人)	734	632	641	657	820	661	910	1,000
	指標3 ケアプランの点検(件)	49	51	61	28	50	27	53	55
	指標4 生活保護世帯の自立支援達成率(%)	7.1	11.8	23.7	16.7	25.0	16.2	25.0	10.0
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

※令和元年7月25日現在

### (2) 成果指標の増減維持分析

○特定健診について、特定健康診査受診率は平成30年度実績暫定値で※32.1%(令和元年7月25日現在)と、平成25年度から6年連続で増となる見込みである。今後も受診率の向上につながる取り組みが必要と思われる。  
 ○前年度までのケアプランチェックの件数を減らし、1件当たりにかかる時間を増やしてより詳細な指導を行うことができるように見直したため減少となった。  
 ○就労支援員が支援した43人のうち保護廃止になった人は7人だった。(指標4の目標値は就労可能な保護者の人数がどれくらいいるのかも大きく左右されるのでH28実績ベースで考えている。)

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	医療費適正化事業(特別会計)	国保年金課	10,348	12,457	12,557	11,288	12,111	12,712
2	国民健康保険税賦課事務事業(特別会計)	国保年金課	7,713	4,728	7,347	4,421	10,656	10,168
3	特定健康診査・特定保健指導事業(特別会計)	国保年金課	36,784	38,967	41,700	50,795	48,189	67,671
4	国民健康保険事業特別会計関係事業	国保年金課	498,452	1,104,944	1,077,666	574,607	892,803	698,721
5	国民健康保険運営事業(特別会計)	国保年金課	8,326,207	9,510,088	8,992,262	8,104,684	7,179,541	7,122,824
6	後期高齢者医療関係事業	国保年金課	813,626	881,168	908,132	899,017	904,158	971,841
7	後期高齢者医療事業(特別会計)	国保年金課	1,033,668	1,085,891	1,100,766	1,154,751	1,191,861	1,266,072
8	低所得者対策事業	高齢者支援課	66	81	39	34	9	263
9	介護保険事業特別会計関係事業	高齢者支援課	656,042	699,894	700,475	722,360	715,103	788,256
10	介護保険事業運営事業(特別会計)	高齢者支援課	4,137,879	4,292,825	4,340,291	4,301,007	4,446,154	4,669,161
11	生活保護事務関係事業	生活支援課	53,722	22,267	33,128	61,244	90,456	11,255
12	生活保護事業	生活支援課	1,386,924	1,483,087	1,444,980	1,479,579	1,520,542	1,572,253
13	生活困窮者自立支援関係事業	生活支援課		6,181	9,267	18,232	17,310	16,720
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)			3,408,832	4,197,622	4,173,687	3,755,073	4,140,381	4,059,309
小計(特別会計・企業会計)			13,552,599	14,944,956	14,494,923	13,626,946	12,888,512	13,148,608
合計			16,961,431	19,142,578	18,668,610	17,382,019	17,028,893	17,207,917

(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○特定健診・特定保健指導事業では、今後も健診項目の充実に努めながら、健診受診率の向上を目指すため、費用の増加が見込まれる(この取り組みにより将来的な保険給付費の抑制につなげていく)。なお、令和元年度から健診予約システムを導入し、健診率向上のための環境改善を実施している。

○国民健康保険事業特別会計関係事業については、平成30年度はこれまでの累積赤字を解消するために一般会計からの法定外繰入を行ったため、令和元年度は減少している。

○国民健康保険運営事業については、平成30年度からの国保制度改革により納付金制度が導入され国保税や国・県・支払基金からの各種交付金についてお金の流れが変わった結果、事業費総額が下がったもの。

○後期高齢者医療関連の事業についてはこの数年横ばいとなっているが、後期高齢者数は今後さらに増加傾向にあるため医療費の増加が見込まれる。

○介護保険事業特別会計関係事業及び介護保険事業運営事業は、高齢者数・認定者数の増加に伴い、介護サービス利用者も増え続けており、今後も増加が見込まれる。

○保護率の増加に伴い、扶助額は増加傾向にある。今後も高齢者世帯を中心に保護世帯は増加が見込まれる。

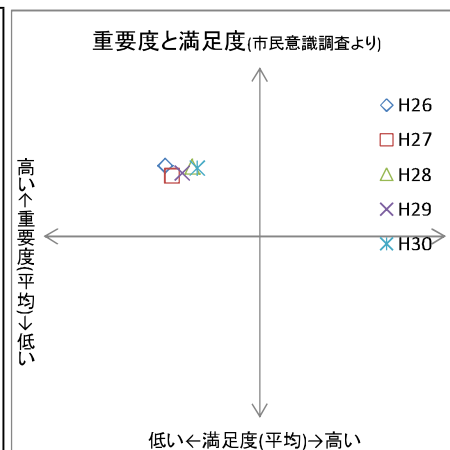
今後の展開

(1) 今後の方針

○平成30年4月からの国保制度改革に伴い、県の負担緩和措置(激変緩和措置)が採られているが、令和2年度以降は継続されるかどうか未定のため、毎年度検討する次年度の国保税率は同措置の廃止も考慮しながら検討する必要がある。併せて将来の保険給付費の抑制につながるよう引き続き特定健診受診率の向上及び重症化予防対策に努めるとともに、医療費適正化に向けた各種の取り組みを実施していくことで今後も国保の健全で安定的な運営を図る。

○適正な介護サービスの提供が行われるようケアプラン(サービス利用計画)のチェックを実施し、介護保険の適正な運営・介護給付費の抑制に努める。

○今後も保護率の増加が予測されるため、生活困窮者自立支援対策の充実を図り、保護率増加の抑制を図る。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度	
施策名	07 防災・消防体制の整備充実	
第五次総合計画後期基本計画	所属部 総務部	
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名 石田 宏二 内線(546)

## 施策概要

### (1) 方針

- 自然災害に対する自助としての日頃の備えや災害時の行動を防災講座や市広報などで啓発する。
- 共助に関しては、引き続き自主防災組織の設立促進と活動体制づくりの支援を行う。
- 災害情報配信システム(Vネット)の普及に努める。
- 地震災害の市民意識や国・県の動向を勘案し、木造戸建て住宅耐震改修促進事業の今後のあり方を検討する。

### (2) 平成30年度の実績・取り組み

- 自助、共助の啓発、推進のため、自主防災組織、自治会、他団体に対して防災講座を年21回開催した。
- 障がい者など要支援者の災害時の対策や避難生活の問題解決の支援を目的に平成30年6月に市内の障がい者支援団体や支援施設などを構成団体として発足した「障がい者等災害時要支援者対策協議会」の設立の支援を行った。
- 自主防災組織設立の働きかけを行った結果、つつじヶ丘区において設立され、平成30年度末で32組織となった。
- 消防団第一分団第3部、第二分団第9部の車両を更新した。
- 災害用備蓄食料品・飲料水を5,000食分を購入し、総計約10,000食の食料を確保した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.31	3.40	3.42	3.26	3.60	3.25	3.70	3.75
	指標1 災害協定締結件数(件)	32	35	35	35	35	39	46	37
	指標2 日頃から災害に備えている市民の割合(%)	50.1	50.3	50.7	48.0	53.0	50.3	54.0	55.0
	指標3 火災発生件数(件)	18	20	20	16	14	19	12	10
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 指標1:災害協定締結件数は、近年発生した各地の大規模自然災害状況や太宰府市内における地震の被害想定を受けて、救援物資の確保や住民移送などにおける新たな災害業務の発生や業務の増大が予想されるため、業務の迅速かつ適正な推進に向け更なる関係機関や民間会社と協定が必要である。
- 指標2:日頃から災害に備えている市民の割合を防災講座の開催や自主防災組織の設立、活動支援などを継続実施していくことで、増加に努める。
- 指標3:火災発生件数は、ここ数年横ばい状態であるため、春、秋、年末の火災予防週間時に消防団を通して火災予防を徹底していき減少に努める。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	災害対策関係事業	82,048	57,942	24,890	16,423	27,866	22,492
2	河川管理事業	166	170	186	235	716	733
3	常備消防事業	711,612	698,175	678,282	744,396	799,411	767,957
4	消防団関係事業	34,973	41,561	31,516	38,466	30,835	31,913
5	消防施設等整備事業	8,362	17,858	38,535	18,394	38,674	24,801
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		837,161	815,706	773,409	817,914	897,502	847,896
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		837,161	815,706	773,409	817,914	897,502	847,896

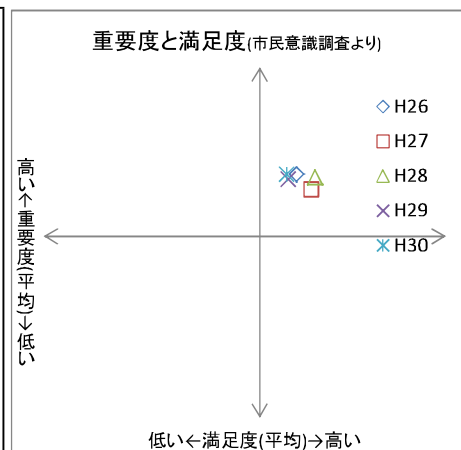
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○災害対策関係事業は、設置から10年を経過したコミュニティ無線(計57基)のバッテリーの交換を前年度終了したため、減額となる。  
 ○消防団関係事業は、消防団女性部の操法大会出場のため予算増になっている。  
 ○消防施設等整備事業は、消防車両1台(本-6通古賀)のみの更新のため予算減になっている。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○自助として日頃の備えや災害時の行動を防災講座や市広報などで継続的に啓発する。共助として自主防災組織の設立促進と活動体制づくりの支援を引き続き行う。また、太宰府市内の豪雨災害発生シミュレーションに基づき、防災体制の見直しや訓練に活用して防災に強いまちづくりを目指す。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	08 防犯・暴力追放運動の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	総務部		
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	石田 宏二	内線(546)

## 施策概要

### (1) 方針

- 自治会の行っている防犯パトロールを支援する。
- ニセ電話詐欺の防止に関する啓発を関係機関と連携して行う(年金支給日に金融機関で啓発)とともに、ニセ電話詐欺防止機器の貸出を行い、被害を未然に防ぐ。
- 関係機関と連携し、青パト講習会、青パト安全運転競技会、防犯指導者を育成するための研修会を開催する。
- 暴力団追放運動に関する講演及び啓発を行う。
- 市内の犯罪発生状況などの情報を市民に提供し注意喚起を行う。
- 犯罪抑止を目的に、地域見守りカメラを設置する。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 地域の防犯意識を高揚するため、警察等と連携して防犯パトロール、青パト講習会、防犯指導者を育成するための研修会など自治会への支援を実施した。
- 防犯専門官による出前講座を実施。特に、ニセ電話詐欺防止や悪徳商法についての講話を行った。
- ニセ電話詐欺防止及び暴力追放運動の街頭啓発を実施した。
- 平成29年度に購入したニセ電話詐欺防止機器50台について引き続き斡旋し、前年度残っていた26台全ての貸出を行った。
- 地域見守りカメラを新規設置した(太宰府西小学校付近西校南交差点1基2台)。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.16	3.16	3.15	3.31	3.40	3.36	3.46	3.50
	指標1 刑法犯認知件数	691	581	427	467	497	321	320	622
	指標2 市民協議会会員数	50	49	49	49	53	49	53	55
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 指標1: 刑法犯認知件数については、防犯パトロールや小学生の登下校時の見守り活動などの定着により、目標値を大幅に上回る減少となっている。
- 指標2: 市民協議会会員数は横ばい状態である。今後とも暴力追放運動は官民一体となった取り組みを継続していくことが重要であるため、市内の市民団体などへ働きかけ会員数増に努める。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	防犯対策事業	5,382	5,783	5,302	6,336	5,597	5,355
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		5,382	5,783	5,302	6,336	5,597	5,355
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		5,382	5,783	5,302	6,336	5,597	5,355

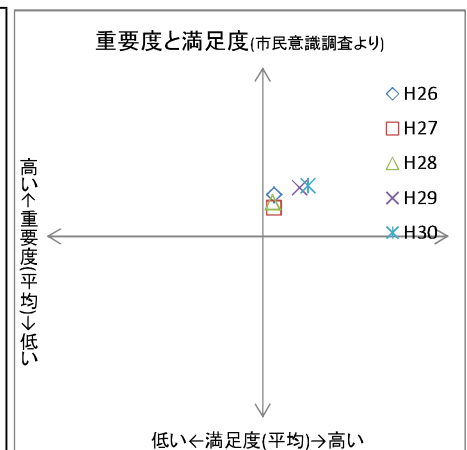
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○暴力追放運動の街頭啓発時の配布物品を精査し、費用を抑えた。  
 ○自治会での防犯パトロールの支援や協力のため、青パト車の維持管理費用は必要である。  
 ○女性や子供への声掛け事例の発生や性犯罪の危険性が高いため、県の補助金を利用して地域見守りカメラ(防犯カメラ)を1基2台設置する。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○自治会の行っている防犯パトロールを支援する。  
 ○ニセ電話詐欺の防止に関する啓発を関係機関と連携して行う(年金支給日に金融機関で啓発)。  
 ○関係機関と連携し、青パト講習会、青パト安全運転競技会、防犯指導者を育成するための研修会を開催する。  
 ○暴力追放運動に関する講演及び啓発を行う。  
 ○市内の犯罪発生状況などの情報を市民に提供し注意喚起行う。  
 ○犯罪抑止を目的に、地域見守りカメラを設置する。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	09 交通安全対策の推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	総務部	
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	石田 宏二	内線(546)

## 施策概要

### (1) 方針

- 小学生の交通安全教室時に、歩行者のマナーや自転車安全利用5則の周知を徹底する。
- 高校生を対象に通学時における自転車運転マナーの街頭指導を行う。
- 高齢者に対し、高齢者の集まる機会などを利用して交通安全の啓発を行う。
- 交通安全県民運動期間に合わせて、交通安全、飲酒運転撲滅の啓発を実施する。
- 安全に道路を通行できるように交通安全施設や街路灯等の設置、維持管理を行う。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 市内公立7小学校の1年生及び4年生を対象に交通安全教室を実施した。
- 市内高校生を対象とした自転車安全運転指導を実施した。
- 飲酒運転撲滅の街頭啓発を実施した。
- 広報にて交通事故防止、飲酒運転撲滅の啓発を実施した。
- 交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラーやガードレール、外側線等の交通安全施設の設置を行った。
- 社会資本整備総合交付金を活用し、自治会の防犯灯設置に対する補助を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.86	2.76	2.77	2.84	3.14	2.72	3.21	3.25
	指標1 交通安全教室開催数	7	7	7	7	10	7	10	11
	指標2 交通事故発生件数	614	547	543	474	469	472	460	553
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 指標1:交通安全教室開催数については、現在、市内公立7小学校で行っている開催数で推移している。自転車の運転マナーが問題となっていることから、中学校・高等学校に対しても交通安全を学ぶ場を働きかける必要がある。
- 指標2:交通事故発生件数は平成30年中に472件発生しており、毎年減少傾向にある。しかし高齢者に関する事故は154件と前年度よりも高くなっていることから、高齢者に対する交通安全への啓発が課題である。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	交通安全推進事業	1,397	1,389	966	1,146	1,045	1,335
2	交通安全施設整備事業	65,467	60,286	57,912	60,109	62,751	72,277
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		66,864	61,675	58,878	61,255	63,796	73,612
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		66,864	61,675	58,878	61,255	63,796	73,612

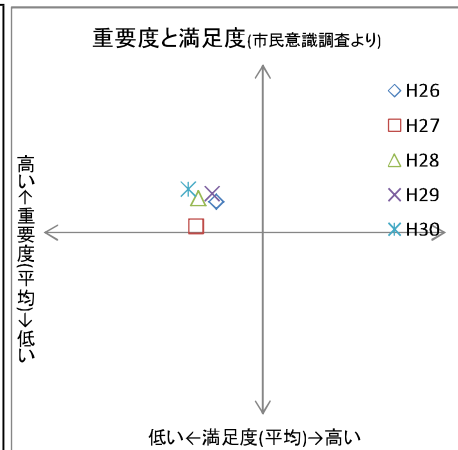
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○人口構造の変化により高齢者が関係する事故が増加しており、施設整備を含め交通事故減少にむけた継続的な取組が必要である。  
 ○交通安全県民運動時の啓発活動における配布物の数量を増やすため予算を増額している。  
 ○防犯灯のLED化を進めるために、今後も自治会への補助を継続する必要がある。

今後の展開

(1) 今後の方針

○小学生の交通安全教室時に、歩行者のマナーや自転車安全利用5則の周知を徹底する。  
 ○高校生を対象に通学時における自転車運転マナーの街頭指導を行う。  
 ○高齢者に対し、高齢者の集まる機会などを利用して交通安全の啓発を行う。  
 ○交通安全県民運動期間等に合わせ、飲酒運転撲滅や交通安全に関する啓発を行う。  
 ○安全に道路を通行できるように交通安全施設や街路灯の設置を継続して行う。  
 ○防犯灯のLED化を進める。  
 ○福岡県公安委員会と協議の上、小中学校の通学路周辺におけるゾーン30の指定を進める。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	10 安全な消費生活の推進			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	観光経済部	
目標	2 安全で安心して暮らせるまちづくり	所属部長名	藤田 彰	内線(480)

## 施策概要

### (1) 方針

○悪質商法被害防止のため、ターゲットとなることが多い高齢者や若者に対し、広報、市ホームページ、出前講座を通して更なる啓発活動を行っていく。  
 ○消費者トラブル防止のため、見守り・啓発活動の対象者と関わりのある関係部署間で情報共有を行う「太宰府市消費者安全確保地域連絡会議」を設置し、啓発活動の活性化と消費生活センターの周知を図っていく。  
 ○民法改正による成年年齢引き下げに対応するため、新たな消費者被害のターゲットとなり得る層への啓発及び早期に消費者教育に触れる機会づくりを行う。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○消費生活相談員による相談窓口を週5日開設し、被害への対応および再発や拡大防止に取り組んだ。  
 ○担当職員や相談員の各種研修会への参加等により、スキルアップを図るとともに相談体制の充実に取り組んだ。  
 ○市民グループ「太宰府市消費者の会」と連携して、自治会(老人会等)に対し消費者啓発出前講座を実施した。また、市内の大学の協力のもと、若者を対象とする講座も実施した。(10回、380人参加)  
 ○防災安全課や警察署と連携し、悪質商法撲滅や詐欺被害防止を呼び掛ける街頭啓発を実施した。  
 ○市役所市民ギャラリーにて、「悪質商法撲滅」をテーマにパネル展を実施した。  
 ○講演会を通して、高齢者などを見守る立場の方を対象に被害防止策に関する啓発活動を行った。  
 ○庁内関係課職員で構成する消費者安全確保地域連絡会議を設置し、消費者トラブル防止のための情報共有等を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.08	3.30	3.38	3.12	3.44	3.36	3.47	3.50
	指標1 この1年間に消費生活に関する不安を感じたりトラブルを受けた市民の割合(%)	18.4	15.6	12.5	18.8	12.5	16.3	12.5	15.0
	指標2								
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
	指標10								

### (2) 成果指標の増減維持分析

○相談窓口の週5日開設や研修による消費生活相談員のスキルアップ等、相談体制の充実・強化を図った。また消費者トラブルを未然に防ぐため、庁内関係各課と連携した啓発事業を実施すること等により市民満足度は増加したものとする。しかし、悪質商法の手口は年々変化し、かつ巧妙化しているため、指標1の割合は微減に留まるものとする。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	消費者行政・啓発事業	産業振興課	1,997	4,125	6,046	6,542	5,570		5,580
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
小計(一般会計)			1,997	4,125	6,046	6,542	5,570		5,580
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0		0
合計			1,997	4,125	6,046	6,542	5,570		5,580

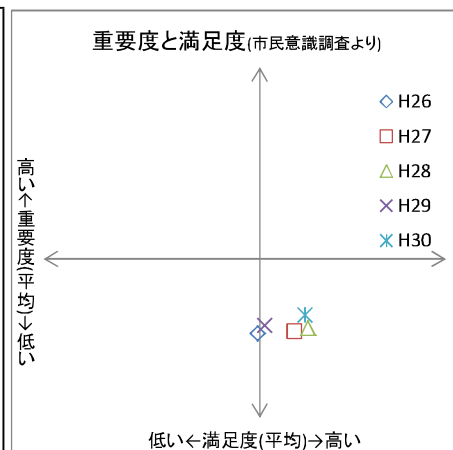
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○年々増加、巧妙化する悪質商法をはじめとする消費者トラブルの防止を図るには、継続的かつ効果的な啓発活動の実施が重要であるため、予算の確保が必要である。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○悪質商法など消費者トラブル防止のため、ターゲットとなることが多い高齢者や若者に対し、広報、市ホームページ、講演会などを通して更なる啓発活動を行っていく。  
 ○相談体制の充実に向け、各種研修会への参加等を通じ、相談員および消費生活相談業務補助員のスキルアップを図る。  
 ○太宰府市消費者安全確保地域連絡会議での情報共有を通して、効果的な啓発活動及び消費生活センターの更なる周知を行う。  
 ○成年年齢引き下げに対応するため、若者への更なる啓発活動及び早期の消費者教育の実施を目指す。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	11 人権を尊重するまちづくりの推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部		
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕	内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

○平成31年4月に改訂した人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画を着実に実行できるよう進捗管理を行う。  
 ○市民啓発・教育として、街頭啓発・市民講演会・人権講座「ひまわり」・啓発冊子配布等を実施するとともに、若年層、無関心層に対する新たな啓発方法・内容の検討・研究を行う。  
 ○市民啓発の足掛かりとして、校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを実施する。  
 ○住宅新築資金等貸付金の滞納者について、実態把握に努めるとともに、償還困難な場合は、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の利用を検討する。  
 ○「同和問題実態調査報告書」から、これまでの人権・同和行政の成果・課題を整理し、課題解決のための新たな施策の構築を行う。  
 ○南隣保館(いこいの家含む)及び南児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託するとともに、連携を図りながら、地域住民の福祉向上や各種相談事業及び生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に実施する。

### (2) 平成30年度の実績・取り組み

○課内同和問題研修において、市民啓発の一環である訪問配布についての研修を必須のテーマとして、今後の市民啓発について検討した。  
 ○市民啓発として、年間を通しての街頭啓発や7月の同和問題啓発強調月間に市民講演会を開催し、337人の参加者があった。また、人権講座「ひまわり」を6回開催し、620人の参加者があった。  
 ○人権啓発事業企画運営会議を組織し、全庁的な選出委員により啓発冊子を作成し、全戸配布を行った。  
 ○人権擁護委員による人権相談を7回開設し、8人の相談者があった。  
 ○太宰府南小・水城小校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを実施した。  
 ○人権センターの南隣保館(いこいの家含む)及び児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託し、地域住民の福祉向上や周辺住民交流の拠点施設として各種相談事業や生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に取り組んだ。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.32	3.41	3.44	3.37	3.58	3.53	3.66	3.75
	指標1 この1年間に人権侵害を受けたことがある市民の割合(%)	2.8	1.6	3.0	2.8	1.7	2.9	1.3	1.0
	指標2 街頭啓発等を実施した対象人数	4,384	4,119	3,984	3,572	4,600	3,865	4,700	4,900
	指標3 「人権を尊重するまちづくりの推進」事業の重要度	3.80	3.74	3.94	3.94	3.97	3.99	3.99	4.00
	指標4 同和問題をはじめあらゆる人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	77.8	81.1	78.3	73.9	85.0	76.2	87.5	90.0
	指標5								
指標6									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○指標1は、前年比0.1%の増であるが、例年3%前後を推移している。  
 ○指標2は、前年より293人増加しているが、同和問題啓発強調月間の市民訪問配布の対象世帯の増によるもの。  
 ○指標3は、前年より0.05%の増であるが、ここ数年わずかではあるが増加している。  
 ○指標4は、前年比、2.3%の減であるが、70%から80%の間で推移しており、市民啓発の効果が表れていると思われるものの、研修会等の参加者が固定化しているためか、広がりが見られない状況である。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	人権啓発事業	8,720	7,935	7,598	7,035	7,417	9,605
2	人権教育推進事業	6,433	5,132	5,126	5,354	5,336	5,585
3	南児童館指導事業関係事業	275	248	343	419	377	1,016
4	住宅新築資金等貸付事業(特別会計)	1,595	1,591	12,085	16,556	1,313	395
5	地域対策事業	2,509	1,922	1,671	1,830	1,741	2,684
6	南隣保館管理運営事業	51,225	50,538	50,540	52,750	55,582	55,328
7	南児童館管理運営事業	2,210	3,407	2,182	2,530	2,334	5,572
8	南体育館管理運営事業	8,790	7,337	8,458	7,845	7,534	7,565
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		80,162	76,519	75,918	77,763	80,321	87,355
小計(特別会計・企業会計)		1,595	1,591	12,085	16,556	1,313	395
合計		81,757	78,110	88,003	94,319	81,634	87,750

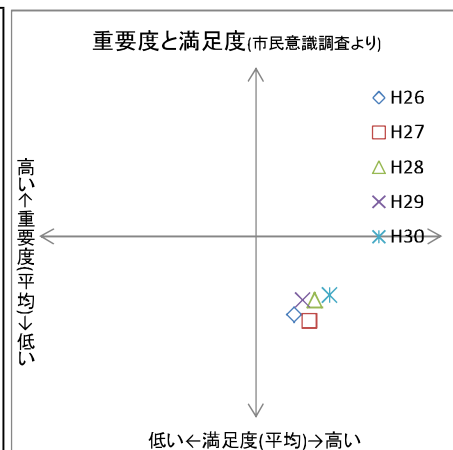
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○平成30年度決算額に対して令和元年度予算額が6,255千円増額になっているのは、育児休業職員の代替として嘱託職員を雇用したこと、南児童館の改修(雨漏り・ベランダ手摺)工事費用のためです。

今後の展開

(1) 今後の方針

○平成31年4月に改訂した人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画を着実に実行できるよう進捗管理を行う。  
 ○市民啓発・教育として、街頭啓発・市民講演会・人権講座「ひまわり」・啓発冊子配布等を実施するとともに、若年層、無関心層に対する新たな啓発方法・内容の検討・研究を行う。  
 ○市民啓発の足掛かりとして、全ての校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを継続して実施する。  
 ○住宅新築資金等貸付金の滞納者について、実態把握に努めるとともに、償還困難な場合は、福岡県住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金の利用を検討する。  
 ○生活基盤確立推進会議を開催し、課題解決のための施策の構築・実施を行う。  
 ○南隣保館(いこいの家含む)及び南児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託するとともに、連携を図りながら、地域住民の福祉向上や各種相談事業や生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に実施する。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	12 男女共同参画の推進		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部	
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

○平成30年4月に策定した「第2次太宰府市男女共同参画後期プラン」に基づき、男女共同参画推進の取組、進捗管理を行う。  
 ○「太宰府市男女共同参画シンボルマーク」を今後の啓発のシンボルとして活用していく。  
 ○若年層や無関心層を対象にして、わかりやすく、親しみやすいテーマとした「男女共同参画市民フォーラム」と、具体的・専門的な内容である「男女共同参画セミナー」とを整理して、効果的な啓発を行う。  
 ○本市における各種審議会委員等の女性登用率の向上のための新たな方策を研究・実施する。  
 ○DV被害者支援庁内連携体制による情報の共有、支援の強化を図るとともに、個人情報の漏えい防止に努める。  
 ○男女共同参画推進センタールミナスを本市の男女共同参画推進の拠点施設として必要な整備を行い、セミナーや主催講座等の事業を男女共同参画推進の視点を中心としたものへ整理していく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○第2次男女共同参画プランの進捗状況を全課にヒアリングを行い、男女共同参画審議会での審議を経て、ホームページで公表した。  
 ○12月に男女共同参画市民フォーラムを開催し、「～あなたと家族を災害から守るために～女男(みんな)の視点で考える防災対策」という演題で講演会を実施し、196人の参加者があった。  
 ○市民啓発として、「男女共同参画週間」である6月と、「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月に、市内商業施設等において街頭啓発を行った。  
 ○面談式の「ルミナスDV相談室」を月2回実施し、5件の相談に対応した。  
 ○女性相談業務「ちくし女性ホットライン」を設置し、27件の相談があった。  
 ○「DV被害者支援庁内相談業務関係課会議」を開催し、支援体制の確認や情報漏えい対策徹底のための協議を行った。  
 ○男女共同参画推進センタールミナスの管理運営を、指定管理者として(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団が行う。男女共同参画社会の実現に向けた専門講座や女性のための各種資格取得に関する主催講座等を開催し、全体として22,062人の利用者があった。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.21	3.20	3.24	3.20	3.38	3.30	3.44	3.50
	指標1 男は仕事、女は家庭という役割分担意識を持たない市民の割合(%)	64.4	63.0	66.1	67.2	70.0	67.0	70.0	70.0
	指標2 ルミナスの利用者数	31,086	30,931	21,130	20,050	21,000	22,062	21,000	32,640
	指標3 市における各種審議会委員等の女性登用率(%)	27.3	27.6	27.9	28.8	35.0	28.0	37.5	40.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								

### (2) 成果指標の増減維持分析

○指標1は、67%を推移している状況であり、引き続き固定的性別役割分担意識の改革を進める啓発を行っていく必要がある。  
 ○指標2の利用者数増の主な理由は、①平成30年度集計分から算出方法の見直しを図ったこと、②平成31年2月に開催したルミナスフェスタ2019の講演会会場をルミナス会議室から体育センターに戻したことによる参加者増などによるものである。  
 ○指標3は、各委員の選出区分に女性の候補者がいない等の理由により女性登用率が伸び悩み、目標値には遠く及んでいない。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	男女共同参画推進事業	人権政策課	995	1,957	1,518	1,879	1,638	2,150	
2	男女共同参画推進センター管理運営事業	人権政策課	20,582	22,298	21,691	21,735	21,022	22,262	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
小計(一般会計)			21,577	24,255	23,209	23,614	22,660	24,412	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	
合計			21,577	24,255	23,209	23,614	22,660	24,412	

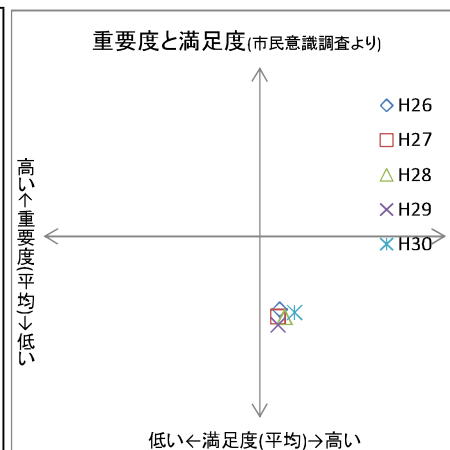
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○基本的にコストは維持の方向性であるが、令和元年度予算額は平成30年度決算額と比較すると1,752千円の増となっているが、その主な理由は、①地域人権啓発活動活性化事業の筑紫地区当番市として実施する男女共同参画市民フォーラムの講師謝金353千円の増、②ルミナス施設改修工事費1,300千円の増、③消費税率引き上げに伴う各種経費増などによるものである。

今後の展開

(1) 今後の方針

○平成30年4月に策定した「第2次太宰府市男女共同参画後期プラン」に基づき、男女共同参画推進の取組、進捗管理を行う。  
 ○「太宰府市男女共同参画シンボルマーク」を啓発のシンボルとして活用するとともに、令和元年度からの新規事業として、男女共同参画を目指す標語を市民募集し、選定したものを次年度のスローガンとして活用し、親しみやすい啓発につなげていく。  
 ○若年層や無関心層を対象にして、わかりやすく、親しみやすいテーマとした「男女共同参画市民フォーラム」と具体的・専門的な内容である「男女共同参画セミナー」とを整理して、ルミナスと連携した効果的な啓発を行う。  
 ○当市における各種審議会委員等の女性登用率向上のため、新たな方策等を検討する。  
 ○DV被害者支援庁内連携会議を開催し、情報の共有化、個人情報の漏えいを防止、被害者支援の強化を図る。  
 ○男女共同参画推進センタールミナスの事業展開については、本市の男女共同参画推進の拠点施設という設置目的に沿ったものを進めていく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	13 生涯学習の推進		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	教育部	
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	江口 尋信 内線(446)

## 施策概要

### (1) 方針

○市民に生涯学習の場を提供するとともに、講座等を開催してそのきっかけづくりを行う。またそのために関連施設が連携し、それぞれの施設が特色ある事業を進め、充実を図る。また、市施設及び地区公民館においても老朽化してきている施設が多く、今後長期視点に立って改修に取り組む必要がある。

○大学交流においては、大学等有する機能と情報を広く地域に開放することによって、市民の学習活動振興の推進を図る。

○市民図書館においては、貸出数が微減となっている状況であり、館内以外での貸出機会の充実を図る。

○生涯スポーツの環境整備においては、老朽化した既存施設の改修を計画的に行い、安全により快適に利用できるよう努める。さらに、企業や高等学校、大学の持つ施設の開放について、関係機関へ理解を求めていくことで、開放可能な施設の拡大を図る。また、施設における競技のすみわけや運営の見直しを行い、限られた施設を最大限に活用できるよう努める。

○総合体育館を拠点として、地域と連携しながら市民の健康づくり、生きがいづくりに具体的な事業展開を進めていく。

○スポーツ振興基本計画の後期計画に沿って、行政や地域、スポーツ関係団体相互の更なる連携を図り各種事業を行うことで生涯スポーツの推進を図る。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○まほろば市民大学や各種主催講座など継続的な生涯学習講座の開催し、日頃の学習成果の発表の場とし市民文化祭を開催した。

○各種講座・イベント情報を収集周知するため「文化情報ガイドブック」を年2回発行した。

○地区公民館の要望を受け、緊急性が高い改修に対し施設整備補助金を交付した。

○太宰府キャンパスネットワーク会議は平成30年度に20周年を迎え、周年事業としてキャンパスフェスタ2018を太宰府市いきいき情報センターで開催し、高校による出展や大学生リーダーフォーラムを行うことで地域との交流の充実を図った。また、大学等の公開講座の開催情報を掲載したキャンパスネットワーク情報誌を年2回発行し市民への周知を図った。

○市民図書館のホームページ上で特集図書の日録公開や読書の記録が可能になるなど、利便性の向上に努めた。また、個人のプライバシー保護には配慮したうえで、防犯や事故防止のために監視カメラを設置した。

○記録的な暑さを考慮し、高温注意情報が発表された場合は、体育施設利用者の希望に応じてキャンセル還付を行い、扇風機の持ち込み使用を許可した。

○平成30年度市主催スポーツ事業参加者数5,748名、スポーツ推進委員派遣事業参加者数2,306名

○スポーツ実施率の向上のため、子育て世代や女性を特に対象とした取り組みとして、宝くじの社会貢献広報事業である「宝くじスポーツフェアはつらつまママさんバレーボールin太宰府」を実施。当日は天候が悪い中、1,000人を超える来場者を迎え、元日本代表バレーボール選手による指導者クリニックやバレーボール教室、ドリームマッチ等、2日間にわたり行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.98	3.07	3.21	3.00	3.25	3.28	3.25	3.25
	指標1 日頃から学習テーマを持って学習に取り組んでいる市民の割合(%)	15.0	17.2	14.4	18.9	20.0	24.6	20.0	20.0
	指標2 大学と協力、連携した事業数	34	41	48	45	48	48	49	50
	指標3 地区公民館1館あたりの平均利用団体数	11.0	11.6	9.8	10.4	23.0	10.1	23.0	23.0
	指標4 市民1人あたりの貸出冊数	7.6	7.5	7.2	6.7	10.0	6.6	10.0	10.0
	指標5 市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	40.9	45.7	43.7	41.1	50.0	41.8	50.0	50.0
	指標6								

### (2) 成果指標の増減維持分析

○指標1について、インターネット等の普及により手軽に興味ある学習テーマを見つけることが可能になっている。

○指標2について、各大学も地域連携に力を入れてきており、市や教育委員会と大学が共同で行っている事業は着実に増加している。

○指標3について、目標値には及ばない。運営自体は各自治会に任せている。担当としては、施設整備補助金により、公民館の改修を行い、利用しやすい地区公民館に整備することで側面から支える。

○指標4について、全国的にも本離れに歯止めがかからない状況で貸出数は減少が続いている。館内で雑誌・新聞等を読むために図書館を利用している人もいるので、施策の成果としては貸出冊数のみでなく図書館の利用人数も把握していく必要がある。

○指標5について40%前後を推移しており、このままでは令和2年度目標値である50%に遠く及ばない。スポーツをほとんどおこなわない割合を見ると、女性が男性より1割高く、30歳代・40歳代が20歳代・70歳代より2～3割高くなっている。また、週1回以上スポーツをしていない人は50歳を境に二極化され、特に働き盛り世代、子育て世代は運動・スポーツに充てる時間が少なく、きっかけづくりとして、対象者を特定した機会の提供が課題となっている。東京2020オリンピック・パラリンピックの機運に乗じた取り組みも必要であると考えられる。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	生涯学習推進事業	8,064	5,172	7,729	4,956	3,843	5,108
2	いきいき情報センター管理運営事業	79,465	85,064	83,104	109,403	83,961	85,895
3	大学交流事業				800	800	800
4	地区公民館関係事業	42,421	39,919	20,026	20,759	25,690	25,780
5	中央公民館管理運営事業	59,041	202,941	67,741	469,216	68,090	79,267
6	図書館管理運営事業	69,755	70,056	71,508	73,342	77,012	74,675
7	スポーツ推進事業	10,234	10,515	13,132	10,041	14,257	16,838
8	学校体育施設開放関係事業	7,770	7,872	8,264	7,824	8,405	9,199
9	総合体育館整備事業	1,044,345	664,092	1,589,958			
10	スポーツ施設管理運営事業	88,775	104,402	148,073	176,057	164,813	165,722
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		1,409,870	1,190,033	2,009,535	872,398	446,871	463,284
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		1,409,870	1,190,033	2,009,535	872,398	446,871	463,284

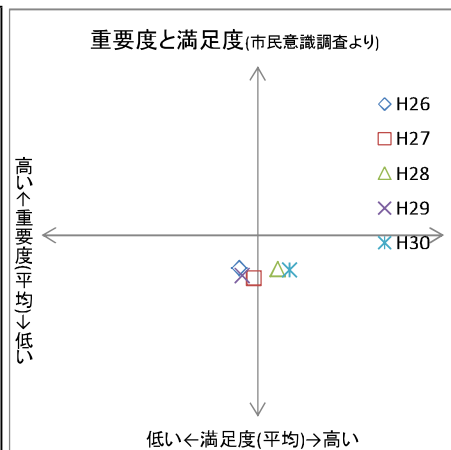
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○中央公民館は、施設の老朽化による設備改修工事費の増加により増額となっている。  
 ○いきいき情報センターは、施設の老朽化による修繕費及び工事費の増加により増額となっている。  
 ○大学交流事業は全額太宰府キャンパスネットワーク会議への負担金であり増減はない。  
 ○図書館管理運営事業は、平成30年度に館内監視カメラの設置及び移動図書館車庫シャッターの取替えを行ったため、令和元年度の予算は前年度と比べ減額になっている。  
 ○スポーツ推進事業は、令和元年度よりスポーツ推進計画及びスポーツ施設個別計画策定業務のため増額となっている。  
 ○スポーツ施設管理運営事業は、改修需要調査に伴う施設の工事配分の増加や、工事規模の影響により増額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○市民に生涯学習の場を提供するとともに、講座等を開催してそのきっかけづくりを行う。またそのために関連施設が連携し、それぞれの施設が特色ある事業を進め、充実を図っていく。  
 ○市施設においては今後長期視点に立って改修に取り組む必要がある。  
 ○地区公民館においても老朽化してきている施設が多く、施設整備補助金の充実を図り、建替え、改修に取り組む必要がある。  
 ○大学交流事業は、大学等が持つ知的資源を市民の学習機会に広げるために、市と市内の大学等で構成する「太宰府キャンパスネットワーク会議」を運営しながら各種事業に取り組み、大学等と市民との交流を図る。  
 ○市民図書館の指定管理業務と市直営業務の見直しを行い、コスト面も含め精査をする。また、読書活動推進のため、事業の実施や資料・情報の充実を図っていく。  
 ○国が推進する「スポーツ立国」及び県が掲げる「スポーツ立県福岡」の実現に向けて、障がい者スポーツの充実が求められている。障がい者団体や体育協会、スポーツ少年団等各種団体と連携し、スポーツ振興に努める。  
 ○スポーツ推進審議会内で協議を重ね、総合体育館等の体育施設の利用状況を分析し、より積極的な活用や利用促進を図る必要がある。  
 ○利用者数を増加させることにより、開放管理業務に係る必要財源を確保する余地がある。  
 ○指標5であるスポーツ実施率の向上のために、30歳代及び40歳代の働き盛り世代、子育て世代や女性、障がい者スポーツの充実を目指す。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	14 社会教育の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	教育部		
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	江口 尋信	内線(446)

## 施策概要

### (1) 方針

○学校、地域、家庭のさらなる連携や、子ども会活動をはじめ各種青少年関係事業を通して地域の教育力の向上及び青少年の健全育成を図る。また、地域の教育力向上に向けて、放課後に地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する「放課後子ども教室」の検討も行う。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○小、中学生の保護者を対象に、学校を単位とした家庭教育学級を開設し、親としての学びを高めることを目的に講話や体験学習等を実施した。  
 ○地域のリーダーとして活躍するような若者たちを育成し、また、地域でのまちづくりに積極的に参加していく若者たちを支援した。  
 ○子ども会加入者に対するリーダー研修の充実、市内の中・高生を構成員にしたジュニアリーダーズクラブの育成を支援した。  
 ○補導連絡協議会や青少年育成市民の会と共に、青少年をめぐる有害環境の浄化活動・非行行為の早期発見と補導、また、地域社会及び関係機関と連携強化し、青少年の健全育成に努めた。  
 ○社会教育委員の活動として、地域ぐるみによる子供に関わり、目を向ける日である「地域子どもの日」実現に向け、3モデル地区へ実施周知を行なったとともに、各自治会や社会教育団体への趣旨説明に係る支援を行なった。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.93	3.14	3.08	3.04	3.20	3.24	3.22	3.25
	指標1 家庭教育学級加入者数(人)	198	244	212	173	250	125	250	250
	指標2 子ども会加入率(%)	63.1	60.8	60.0	59.5	67.0	59.5	69.0	72.0
	指標3 刑法犯少年検挙補導者数(人)	34	28	17	17	13	26	11	30
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○指標1の家庭教育学級加入者数については、働く親の増加や、情報化の進展に伴う学ぶ動機の低下等で、年々減少傾向にあり、今後は学級生が参加したくなるような内容の企画や、開催時間の検討も含めアドバイスをしていくなど、学級を運営する役員のサポートをさらに充実させていく。

○指標2の小学校別の加入率では、90%台を維持している校区がある一方、50%を切る校区ひいては20%台の校区があり、全体として減少傾向にある。各種事業を通して、子ども会への更なる理解と協力及び子ども会の必要性等を図っていく必要がある。

○指標3の少年検挙補導者数については、毎月2回の定例街頭補導や補導連絡協議会の長年による活動の成果が検挙者数に反映されている。今後も現状活動を継続して頂く。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	社会教育委員等関係事業	社会教育課	6,974	9,122	9,276	9,434	9,376	9,644	9,644
2	家庭教育学級等運営事業	社会教育課	952	982	922	781	484	1,103	1,103
3	社会教育団体支援事業	社会教育課	803	907	806	803	803	807	807
4	子ども会関係事業	社会教育課	1,743	4,588	1,471	1,507	1,509	1,722	1,722
5	子どもの遊び場事業	社会教育課	65	65	65	64	50	65	65
6	青少年教育団体支援事業	社会教育課	1,077	1,068	1,728	1,084	1,091	1,720	1,720
7	成人式運営事業	社会教育課	862	895	911	1,002	1,028	1,065	1,065
8	青少年対策事業	社会教育課	1,477	1,411	1,400	1,400	1,412	1,425	1,425
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
小計(一般会計)			13,953	19,038	16,579	16,075	15,753	17,551	17,551
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	0
合計			13,953	19,038	16,579	16,075	15,753	17,551	17,551

(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○家庭教育学級等運営事業については、平成30年度より家庭教育学級加入者数が少ない学級同士を合同開催することで当該事業の事業費削減に努めた。家庭教育学級加入者数の減少については、働く親の増加や、情報化の進展に伴う学ぶ動機の低下が主な原因と考えられるため、引き続き入学説明会等の機会を活用し加入促進を実施する。

○青少年教育団体支援事業においては、新規事業として太宰府ジュニアリーダーズクラブと耶馬溪ジュニアボランティアリーダー(中津市)の交流事業を実施するため。

今後の展開

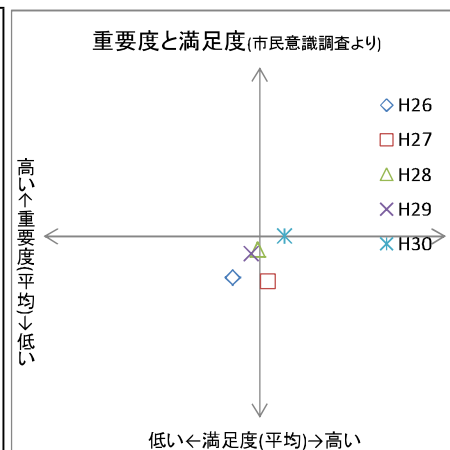
(1) 今後の方針

○学校、地域、家庭のさらなる連携や、子ども会活動をはじめ各種青少年関係事業を通して地域の教育力の向上及び青少年の健全育成を図る。

○時代を担う人材を育成し、放課後に子ども達に安全・安心で、多様な体験や活動をする機会を提供することを目的とした「放課後子ども教室」を実施する。全校実施に向け、モデル校として1校から実施していく。

○子どもたちの豊かな成長のために、家庭での教育が重要であることを、保護者自らが自覚し、親子の関係づくり及び学校、地域と協働することを宣言する市P連による「だざいふ家庭共育宣言」の支援を行う。

○社会教育委員の会の活動として、地域ぐるみによる子育てに取り組む日とする「地域子どもの日」実現に向け、引き続き未実施自治会への実施周知を行う。今後は全自治会へと広がる活動へとつないでいく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	15 学校教育の充実			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	教育部		
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	江口 尋信	内線(446)

## 施策概要

(1) 方針

○学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、また、それを活用して思考力、判断力、表現力、その他の能力を育む。  
 ○学校施設の改修等については、国の交付金等を活用して大規模改造等工事を計画的に実施して行く。なお、施設整備計画の見直しに当たっては、平成28年度完成した公共施設等総合管理計画との整合性に留意しながら行う。  
 ○コミュニティ・スクール推進事業について、中学校ブロックコミュニティ・スクールの推進意義、推進計画等に関する市民への情報発信を行う。  
 ○小学生の不登校が増加傾向にあり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携をより一層図り、改善に向けて取り組む。

(2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○複雑化・困難化する教育課題に対応するため、学校・地域・家庭が連携して児童生徒の育成を図るコミュニティ・スクール推進事業の充実を図り、「平成30年度太宰府市中学校ブロックコミュニティ・スクール推進構想」を策定し、関係者への周知を図るとともに、各学校の進捗状況の把握及び評価に努めた。  
 ○「太宰府市学力向上宣言」の三つのプロジェクト(全教員授業研修会、若年教員の市内留学、小中連携した学校体制整備)を推進を図った。また、学力調査の結果を分析し、指導主事による学校訪問等を通じて各学校への支援を行った。  
 ○適応指導教室「つばさ学級」の運営、学校・関係機関との連携、生徒指導に関する情報管理を三つの柱とする教育支援センターを拠点として、不登校及び学校における問題行動等の実態把握、分析、防止、対応、解決策のための支援を行った。  
 ○市教育委員会に配置している特別支援教育担当指導主事による教育相談を行う等、早期からの相談・支援を強化し、学校や市の子ども発達相談室、幼稚園、保育園、その他の関係機関との連携を図った。  
 ○通常学級に在籍する発達障がい傾向がある児童生徒が年々増加しており、通級指導教室での支援のニーズが高まっているなかで、平成31年度に向けて太宰府東小学校通級指導教室の新設及び国分小学校通級指導教室の増設を計画し、太宰府小学校通級指導教室からの分離に係る事務及び備品等の環境設備の充実を図り、開設の実現ができた。  
 ○学校施設については、施設の改修工事、維持管理、保守点検等を実施して児童・生徒の教育環境の充実を図った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.75	2.92	2.89	2.85	2.93	3.00	2.96	3.00
	指標1 コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価	3.05	3.00	3.12	3.12	3.31	3.15	3.40	3.50
	指標2 全国的または福岡県内の学力調査との比較	多くの項目で平均値程度である	ほとんどの項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る	全ての項目で平均値を上回る
	指標3 道徳性に関する調査との比較	全国の平均値と同程度である	全国の平均値と同程度である	全国の平均値と同程度である	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る
	指標4 全国的な体力調査との比較	全国の平均値を下回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る	全国の平均値を上回る
	指標5 いじめ解消率(%)	97.0	97.2	91.3	98.0	100.0	92.5	100.0	100
	指標6 不登校児童生徒の出現率と復帰率(小学生)(%)	0.49(20.0)	0.80(30.3)	0.38(6.3)	0.7(6.7)	0.4(30.0)	1.07(31.9)	0.4(30.0)	0.40(30.0)
	指標6 不登校児童生徒の出現率と復帰率(中学生)(%)	2.53(58.9)	2.69(46.2)	4.13(39.5)	4.40(32.6)	3.00(40.0)	4.70(23.9)	2.50(40.0)	2.00(40.0)
	指標7 「通常学級における個別の指導計画」を作成した割合(%)	72.5	66.4	80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100
	指標8 教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価の平均値	2.5	3.2	3.4	3.3	3.5	3.4	3.5	3.5
指標9 区・県の教育論文入賞者率(%)	8.7	4.8	11.1	13.3	10.0	22.7	10.0	10.0	
指標10 大規模改造を実施した棟数の割合(%)	43	43	45	47	55	48	60	65	

## (2) 成果指標の増減維持分析

○全小中学校において、学校の自己評価及び学校運営協議会による学校関係者評価を実施して、評価結果をもとに課題を明らかにし、学校改善に取り組んだ。また、各学校が評価結果及び改善策について市教育委員会に報告するとともに、保護者や地域に公表を行った。今後は、評価結果、提言された意見等を基に、学校改善に活かしていく。  
 ○小・中学校とすべての教科において全国平均正答率、福岡県平均正答率を上回った。全国学力・学習状況調査や福岡県学力実態調査において、全ての教科で全国・福岡県平均を上回ることを目標とした「太宰府市学力向上プラン」の具現化を目指し、各学校において学力向上プランを策定した。具体的な取組として「太宰府市学力向上宣言」に示した。教員による授業研修会、教員の市内留学、小中連携した児童生徒の学び方の統一などを実践した。今後もこうした取組を継続していきながら、学校とともに児童・生徒の学力向上をめざしていく。  
 ○全国学力・学習状況調査の質問紙調査のなかの道徳性に関する調査については、全国平均値を上回った。平成30年度に小学校、令和元年度に中学校で道徳が教科化されたため、今後も道徳教育の充実を図る必要がある。  
 ○全国的な体力調査との比較で、全国平均を上回った。1校1取組を決めた体力向上プランを全小中学校で作成させた。また、小学校においては、県の「スポコン広場」への参加を促し、チャレンジ目標を定めて取り組むよう推進していく。  
 ○小中学校でアンケートを実施し、集計結果等の分析・考察を行い、いじめの実態把握及びいじめ問題への対応に努めた。太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会を7月と2月に開催し、関係機関等の連携、連絡調整を図り、いじめ問題等の防止・対応・解決等のための協議を行った。  
 ○不登校児童生徒の出現率は、小学校は昨年度に比べて増加したが、復帰率は昨年を上回った。中学校についても出現率は増加し、復帰率は減少した。数字的には昨年度よりも悪くはなっているが、平成29年度に教育支援センターを立ち上げており、今後もスクールソーシャルワーカーや不登校対応専任教員との連携を密にし不登校対策を推進していく。  
 ○平成20年3月に告示された小・中学校の学習指導要領の総則において、「障害のある児童(生徒)などについては、支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童(生徒)の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が明示され、通常学級においても特別な支援が必要な児童生徒を対象として個別の指導計画を作成することが求められ、全ての小中学校において作成している。今後も発達障がい児童・生徒の増加が見込まれており、個別の指導計画の作成を促していく必要がある。  
 ○主幹教諭、研究主任、学力向上コーディネーター、特別支援教育担当者、生徒指導担当者、コミュニティ・スクール推進担当者などを対象とした市教育委員会学校教育課主催の研修会を実施し、教職員の意識向上を図った。今後も授業づくりを重点とした市教育委員会主催の研修会を実施し、児童生徒の学習意欲を高め、学力向上につながる教員の授業指導力の向上を図るとともに、継続して、各学校の校内研修会において、市教育委員会指導主事が飲酒運転撲滅、体罰撲滅、ハラスメント防止、情報漏洩防止、(公金横領防止)等、綱紀粛正に関する講話及び指導・助言を行っていく。  
 ○各学校に論文執筆者に対する指導計画・実践を促し、指導主事による、論文執筆者に対する個別の相談、指導を行う機会を設定した。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	学校運営協議会関係事業	2,265	1,849	2,200	2,200	2,200	2,200
2	学校教育運営事業	63,500	62,694	73,626	77,168	84,458	159,865
3	要・準要保護児童関係事業	34,115	44,612	50,182	58,370	57,000	64,400
4	要・準要保護生徒関係事業	20,293	21,937	25,931	29,925	31,605	43,200
5	不登校対策事業	18,258	18,434	23,881	23,365	27,231	25,556
6	教育支援委員会関係事業	1,021	1,744	1,619	1,547	1,809	2,024
7	特別支援学級運営事業	1,728	3,750	4,230	5,703	7,699	9,294
8	通級指導教室運営事業	5,443	6,494	8,025	10,113	7,922	16,047
9	小学校施設整備事業	272,378	294,759	376,506	269,856	243,239	251,353
10	中学校施設整備事業	216,829	236,103	208,962	252,869	275,739	636,841
11	小学校管理運営事業	288,606	312,494	292,507	301,234	311,761	375,001
12	中学校管理運営事業	127,332	131,477	143,077	134,534	128,532	136,897
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		1,051,768	1,136,347	1,210,746	1,166,884	1,179,195	1,722,678
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		1,051,768	1,136,347	1,210,746	1,166,884	1,179,195	1,722,678

(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

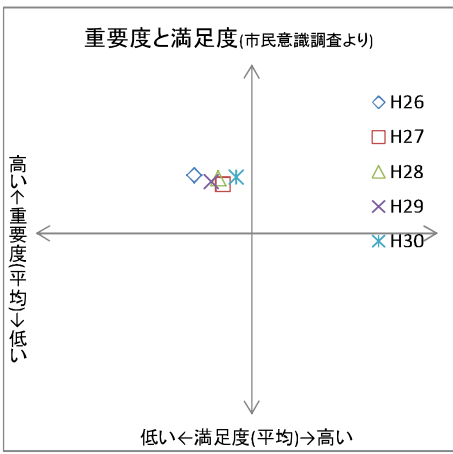
学校教育運営事業については、主に以下の理由により増加している。  
 ○特別な支援、配慮を要する児童・生徒が年々増加しており、特別支援教育支援員を増員したため。  
 ○新たに構築した教育情報ネットワークの賃借料によるもの。  
 ○小・中学校のパソコン教室電算機器の入れ替えに伴うもの。

通級指導教室運営事業については、以下の理由により増加している。  
 ○太宰府東小学校に新設、国分小学校に増設したことに伴い、人件費及び備品等の環境設備の充実を図ったため。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○学校運営・改善の支援について、中学校ブロックコミュニティ・スクールの推進意義、推進計画等に関する市民への情報発信を行い、また、教育委員会の重点施策の浸透・徹底を図るための学校訪問を引き続き実施していく。  
 ○学力向上委員会、校長学力研修会等を通して、効果のある学力向上の取組を共有し、市全体の学力向上を推進していく。また、全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等各種学力調査の結果及び改善方を提示し、各学校の「学力向上プラン」に基づくPDCAサイクルを支援していく。さらに、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善のための積極的な指導助言を行っていく。  
 ○心と体づくりの推進について、平成30年度に小学校、令和元年度に中学校で道徳が教科化されたため、更なる道徳教育の推進を図る。また、1校1取組とラジオ体操の日常化の推奨を図るなど、引き続き体力向上プランの策定・実践を推進していく。  
 ○児童生徒支援の充実について、教育支援センターを拠点として、いじめ、不登校等の防止・対応・解決のための支援に努めていく。  
 ○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、引き続き、きめ細かな就学相談及び支援体制の充実を図る。また、特別な支援、配慮を要する児童・生徒が年々増加しており、特別支援学級も増加し、新たに通級指導教室の新設などが必要な状況のなか、教室の確保など早急な教育環境の整備が必要である。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	16 文化芸術の振興			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	教育部		
目標	3 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり	所属部長名	江口 尋信	内線(446)

## 施策概要

### (1) 方針

○ルネサンス宣言の具現化に向け、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し市民が文化芸術に触れる場の提供、文化芸術の情報発信等を進める。  
○公文書館の存在をPRし、事業内容の周知に努める。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○平成26年3月の文化芸術振興基本指針(ルネサンス宣言)を基に、文化芸術の振興に取り組み始め、徐々にではあるが市民ホールでの事業、各種講座等を実施し、市民が文化芸術に触れあう場の提供ができたところである。平成30年度は、自衛隊コンサート、サンリオファミリークラシック「リボンの国の音楽会」、ホールイベントアシスト事業映画上映「カレーライスを一から作る」など各種事業に取り組み、市民が文化芸術に触れる機会を創出した。  
○市が所有する美術品等の把握・整理を行った。  
○毎月、広報だざいふに公文書館だよりとして「太宰府の文華」を掲載するとともに市HPで公文書館の情報を発信し、市民への周知に努めた。また、上下水道事業センタービクターフロアに加えて、市庁舎1階市民ギャラリーでパネル展を12月と1月の2回、テーマを分けて行った。さらに公文書館通信の発刊、出前講座の実施等、公文書館に関心を持ってもらうよう努めた。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.48	3.44	3.51	3.43	3.75	3.65	3.75	3.75
	指標1 文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合(%)	15.0	15.2	13.4	15.7	20.0	15.1	20.0	20.0
	指標2 行政資料及び地域資料の公開目録数(件)	3,200	6,978	6,712	6,584	13,500	7,340	17,000	20,000
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○指標1については、設定が月に数回以上となっているので、目標値に達するにはかなり厳しいものと思われる。若しくは文化芸術活動の定義をはっきりさせておく必要がある。  
○指標2の公開目録件数が増えているのは、中嶋家資料(695件)、栗崎家資料(61件)を公開したことによる。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	太宰府市文化スポーツ振興財団関係事業	文化学習課	24,500	28,973	32,579	32,579	32,579	32,579
2	文化芸術振興事業	文化学習課	5,705	8,842	6,791	4,506	5,001	6,007
3	行政資料・地域史料等研究事業	文書情報課	8,900	8,231	8,352	8,191	9,464	8,988
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)			39,105	46,046	47,722	45,276	47,044	47,574
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0
合計			39,105	46,046	47,722	45,276	47,044	47,574

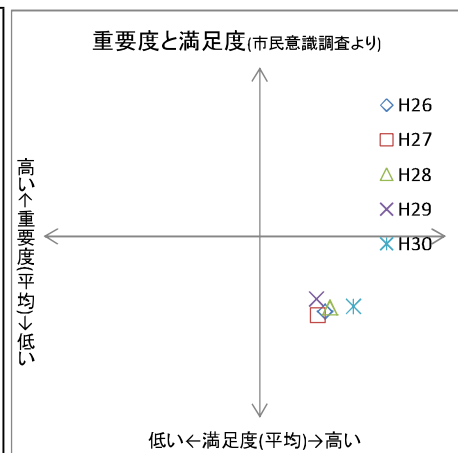
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○2文化芸術振興事業については、年度ごとに実施するイベントの内容が異なり各イベントの演出内容等により必要な予算が異なっている。  
 ○3の減額については、平成30年度に地域資料調査員として臨時職員を雇用するための賃金及び備品購入費を計上していたが、令和元年度は備品購入費の計上がないためである。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○ルネサンス宣言の具現化に向け、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し市民が文化芸術に触れる場の提供、文化芸術の情報発信等を進める。併せて新元号「令和」ゆかりの地として注目をされていることを好機とらえ更なる文化芸術の振興を図っていく。  
 ○公文書館を市民に周知するため、引き続き、毎月の広報への掲載とパネル展示、出前講座を行っていく。また、新元号「令和」ゆかりの地であることを活かし、市史の購読を推進する。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	17 生活環境の向上			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部		
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕	内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

- 様々な機会を使って環境マナーアップの啓発に取り組む。また、マナーアップ条例(仮)の制定について調査研究を行う。
- 畜犬登録管理やあき地の適切な管理について、継続して指導を行う。
- 公害防止に取り組む。
- 若年層の市民や事業所の地域美化活動への参加促進をはかる。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 環境美化活動の推進や、マナーアップ推進(犬のフン放置、ごみのポイ捨て対策等)を行った。
- 生活環境に関する相談に対し、現地確認や聞き取り調査を行い対応した。内容によっては、関係課と連携して対応した。
- 管理が不十分なあき地等について、所有者に対し、草刈りや樹木伐採等の適正管理を指導した。
- 犬の適正登録及び狂犬病予防注射接種の指導、啓発を行い、予防注射接種率の向上を図った。
- 河川水質検査、悪臭検査、幹線道路の自動車騒音常時監視といった環境調査を行い、公害の防止に努めた。
- ごみの不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみの回収を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.04	3.10	3.16	3.02	3.40	3.07	3.45	3.50
	指標1 自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合(%)	81.8	85.1	81.4	81.1	85.0	77.4	85.0	85.0
	指標2 環境マナーが守られていると感じる市民の割合(%)	72.3	77.6	73.9	74.9	74.0	73.1	74.0	74.0
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 「自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合」及び「環境マナーが守られていると感じる市民の割合」は、減少している。これは、犬猫の適正飼育やあき地の適正管理などについての苦情が寄せられていることから、一定数の環境悪化の要因が存在するためと考えられる。今後も継続的な地域における環境マナーアップの取り組みが必要と思われる。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	環境衛生事業	33,534	33,996	35,293	37,064	35,632	50,624
2	公害対策事業	1,284	1,566	1,675	3,114	3,493	2,180
3	環境美化推進事業	5,538	5,752	5,896	5,271	5,441	5,829
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		40,356	41,314	42,864	45,449	44,566	58,633
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		40,356	41,314	42,864	45,449	44,566	58,633

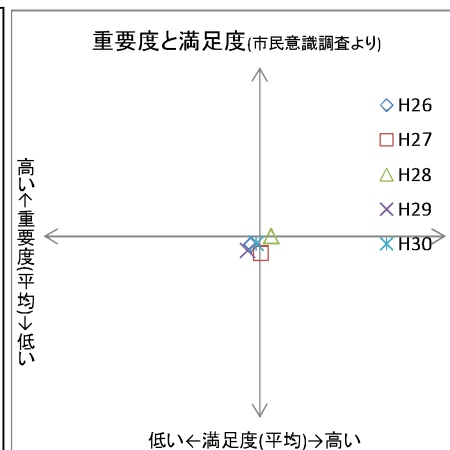
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○環境衛生事業については、筑慈苑施設組合負担金が、筑慈苑施設利用件数の変動等により当初予算額と決算額に差が生じる。平成30年度は決算額が当初予算額より減少している。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 様々な機会を使って環境マナーアップの啓発に取り組む。また、マナーアップ条例(仮)の制定について調査研究を行う。
- 畜犬登録管理やあき地の適切な管理について、継続して指導を行う。
- 公害防止に取り組む。
- 若年層の市民や事業所の地域美化活動への参加促進をはかる。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	18 自然共生社会の構築			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部	
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕	内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

- 補助金の計画的な活用により森林回復事業を行い、森林の保全を図る。
- 緑地保全地区の地権者と協議を行い、公有化を進める。
- 地域での学習会や自然観察会などの開催を広く周知し、参加者の増加を促すことにより、自然環境に関心をもってもらう。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 市民の森の快適な環境を保つため、社会資本整備総合交付金を活用し、樹木の伐採等整備工事を行った。
- 太宰府市緑地保全に関する条例に基づき、大佐野ダム上流の緑地保全地区について、水源涵養林としての機能低下防止、森林の保全を推進するために緑地公有化事業を行った。平成30年度末現在事業進捗率は、約41.0%である。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.26	3.23	3.27	3.21	3.55	3.30	3.65	3.75
	指標1 緑地公有化率(%)	33.5	35.4	37.3	38.8	40.8	41.0	42.7	42.9
	指標2 河川水質検査のBOD値(mg/L)	0.9	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7	0.9	0.9
	指標3 野鳥や昆虫などとふれあう市民の満足度(%)	48.8	42.6	47.3	40.8	50.9	45.5	53.6	56.4
	指標4 自然環境が豊かであると感じる市民の割合(%)	86.4	90.4	90.1	86.4	91.0	88.3	92.0	93.0
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 緑地公有化事業については、地権者と協議を行い、予算の範囲内で順次公有化している。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	市民の森維持管理事業	1,039	3,451	3,476	728	21,025	5,773
2	荒廃森林再生事業	8,904	9,420	10,022	10,594	529	2,750
3	緑地公有化事業	50,139	50,437	50,103	41,483	58,878	50,500
4	自然共生関係事業	2	5	1	1	1	2
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		60,084	63,313	63,602	52,806	80,433	59,025
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		60,084	63,313	63,602	52,806	80,433	59,025

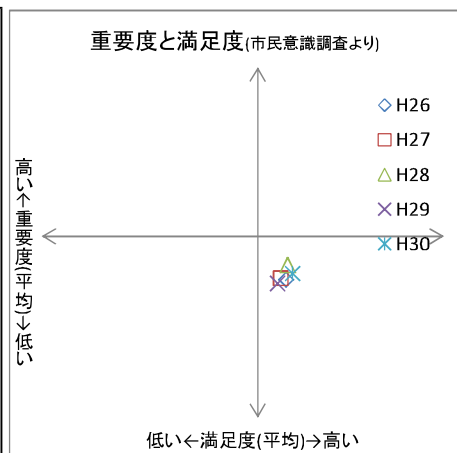
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○市民の森維持管理事業については、平成30年度に社会資本整備総合交付金を活用して伐採等整備工事を行ったため、決算額が増額となっている。  
 ○荒廃森林再生事業については、対象森林要件の変更等に伴い、平成30年度は特定調査のみを行ったため、決算額が減額となっている。  
 ○緑地公有化事業については、地権者と協議を行い、予算の範囲内で順次公有化しているが、平成30年度は前年度からの繰越分を含むため、決算額が増額となっている。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○補助金の計画的な活用により森林回復事業を行い、森林の保全を図る。  
 ○緑地保全地区の地権者と協議を行い、公有化を進める。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	19 循環型社会の構築			
第五次総合計画後期基本計画		所属部	市民生活部	
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕	内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

- 可燃ごみ減量に向け、生ごみ類、紙類、せん定枝等の減量についての方策を検討し、実行する。
- 家庭・事業所におけるごみの適正な処理についてのPRを強化し、リサイクル量のアップにつなげる。
- 自治会、市民団体等との連携を深め、地域でのごみ減量学習会や行事の際のクリーンステーション設置、古紙回収推進の取組を支援する。
- リサイクル(再生利用)から、リユース(再使用)並びにリデュース(発生抑制)への転換を図り、ごみ排出量の抑制につなげる。
- 適正で安全なごみ収集運搬体制を維持するとともに、収集委託料等について検討する。
- 環境美化センターを適正に運営するため、計画的な改修を行い、機能維持に努める。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- せん定枝分別収集や事業所古紙回収等のリサイクル事業を実施するとともに、回収量増量のための広報啓発を行った。
- 「もえるごみ減量」の心得チラシ等を作成し、ごみ減量、リサイクル等の広報啓発を行った。
- 本市のごみの実情に合わせた減量施策を展開するため、廃棄物組成調査を実施した。
- 自治会等への出前講座やダンボールコンポスト普及講座を地域に出向いて実施し、ごみ減量について考え自ら行動してもらうきっかけとした。
- 環境美化センターにおいて、不燃・粗大ごみの適正な処理を行うとともに、設備の計画的な営繕工事を実施した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.32	3.44	3.54	3.37	3.65	3.27	3.70	3.75
	指標1 一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	793	788	779	763	759	766	748	737
	指標2 リサイクル率(%)	17.2	17.0	17.1	17.4	21.3	17.9	22.6	24.0
	指標3 環境美化センターの地下水の水質	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満	水質基準値未満
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 市民一人一日当たりのごみ排出量は横ばいである。目標達成に向け、総ごみ量の約9割を占める可燃ごみの減量を中心に啓発を推進する。ごみ量は、経済情勢、開発計画、世帯構成、観光人口等に左右されることから、それらの動向を踏まえた施策展開を考慮する必要がある。
- リサイクル率は横ばいである。古紙等の回収量は年々減少している。自治会等での取り組みは活発になってきているものの、回収量の増につながっていないため、「雑がみ」の回収などを一層働きかけていく必要がある。併せて、事業所の古紙回収を推進する必要がある。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	ごみ減量推進事業	45,355	34,357	28,539	28,792	28,562	39,355
2	ごみ処理事業	1,075,570	899,376	790,692	749,271	736,579	884,893
3	美化センター管理運営事業	89,532	90,457	99,027	98,669	92,871	94,122
4	し尿処理事業	13,425	11,975	11,507	11,864	11,184	11,940
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		1,223,882	1,036,165	929,765	888,596	869,196	1,030,310
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		1,223,882	1,036,165	929,765	888,596	869,196	1,030,310

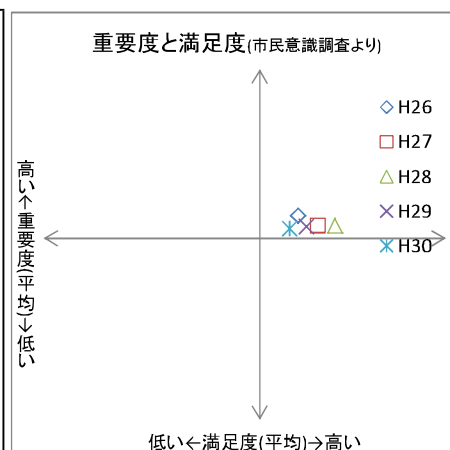
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○ごみ処理事業の増については、福岡都市圏南部環境事業組合について、平成28年借入分の償還開始及び旧南部工場跡地整備事業等のための負担金増が主な要因である。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 可燃ごみ減量に向け、生ごみ類、紙類、せん定枝等の減量についての施策を推進する。
- 平成30年度に実施した廃棄物組成調査結果を活用し、ごみ減量啓発のため「太宰府市家庭のごみ出しガイド」を作成し、全戸配布を行う。
- 家庭・事業所におけるごみの適正な処理についてのPRを強化し、リサイクル量のアップにつなげる。
- 自治会、市民団体等との連携を深め、地域でのごみ減量学習会や行事の際のクリーンステーション設置、古紙回収推進の取組を支援する。
- リサイクル(再生利用)から、リユース(再使用)並びにリデュース(発生抑制)への転換を図り、ごみ排出量の抑制につなげる。
- 適正で安全なごみ収集運搬体制を維持する。
- 環境美化センターを適正に運営するため、計画的な改修を行い、機能維持に努めるとともに、今後の不燃ごみ処理施設整備方針について検討する。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	20 低炭素社会の構築		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部	
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕 内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

- 公共施設の省エネ化、再生可能エネルギー発電設備の導入、助成制度の活用について、施設管理所管課に働きかけていく。
- 市民及び事業者に向けた省エネ対策、再生可能エネルギー導入の啓発活動をさらに進める。
- 地球温暖化対策実行計画(事業編)第4期の取り組みを進める。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 日常生活や事業活動においてエネルギーの消費抑制、効率利用について、広報啓発を行った。
- 市公共施設において、電気使用量等の消費エネルギー削減により、温室効果ガスの削減を図った。
- エコクッキング講座を開催し、料理という切り口から地球温暖化問題について啓発を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.85	2.91	2.91	2.80	3.15	3.06	3.20	3.25
	指標1 省エネルギー・省資源を行っている市民の割合(%)	83.0	82.1	86.4	85.4	88.0	84.7	89.0	90.0
	指標2 庁舎や学校などの公共施設における再生可能エネルギー導入数	2	2	3	3	3	3	3	4
	指標3 外出の際に徒歩、自転車、公共交通機関などを利用している市民の割合(%)	36.4	27.5	32.5	29.2	60.0	29.4	65.0	70.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 市内の電力使用量は、年々減少傾向にある。CO2排出換算量は、原子力発電所の稼働停止により火力発電に依存する割合が高まり、一時増加傾向であったが、近年は減少傾向である。
- 引き続き再生可能エネルギー導入の促進や、公共交通利用促進、省エネ家電への買換えなどの広報啓発に力を入れていく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	地球温暖化対策事業	127	98	79	64	64	64
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		127	98	79	64	64	64
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		127	98	79	64	64	64

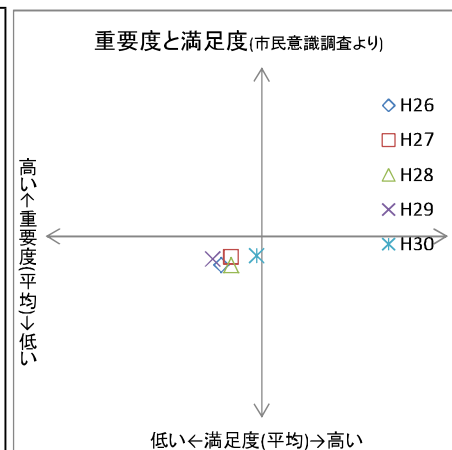
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○広報啓発が事業の中心になるため、現状維持。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 公共施設の省エネ化、再生可能エネルギー発電設備の導入、助成制度の活用について、施設管理所管課に働きかけていく。
- 市民及び事業者に向けた省エネ対策、再生可能エネルギー導入の啓発活動をさらに進める。
- 地球温暖化対策実行計画(事業編)第4期の取り組みを進める。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	21 環境教育・学習の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	市民生活部		
目標	4 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	所属部長名	濱本 泰裕	内線(445)

## 施策概要

### (1) 方針

○出前講座や地域における学習会、小中学校における環境教育に取り組むことにより、環境に関する学習プログラムの蓄積を行い、多様な学習機会を提供していく。  
○環境フェスタの開催目的を改めて広く市民に周知し、参加体験型イベントとして充実させていく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○体験型の環境教育・学習の機会づくりや場づくりとして、環境フェスタや出前講座、施設見学などを開催した。  
○環境への関心と理解を深めるため、出前講座や学習会を実施するとともに、専門機関や環境団体の協力を得て、学習機会の提供を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.97	3.15	3.02	2.99	3.20	3.29	3.20	3.25
	指標1 環境学習会や環境講演会等に参加したことがある市民の割合(%)	15.1	15.2	16.4	17.5	30.0	16.1	30.0	33.0
	指標2 地域の美化活動に参加している市民の割合(%)	74.9	75.3	75.9	73.0	85.0	71.4	85.0	85.0
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○出前講座やごみ減量学習会の参加人数は増加しているが、市民意識調査の結果にはつながっていない。多様な世代の参加者が見込めるような取り組みを検討していく必要がある。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	環境基本計画推進事業	環境課	1,142	1,095	1,421	127	593	8,873	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
小計(一般会計)			1,142	1,095	1,421	127	593	8,873	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	
合計			1,142	1,095	1,421	127	593	8,873	

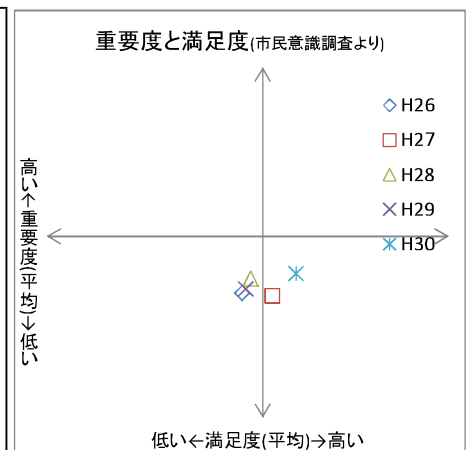
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○環境基本計画推進費の増については、環境基本計画改定業務委託料の増が主な要因である。

今後の展開

(1) 今後の方針

○出前講座や地域における学習会、小中学校における環境教育に取り組むことにより、環境に関する学習プログラムの蓄積を行い、多様な学習機会を提供していく。  
 ○環境フェスタの開催目的を改めて広く市民に周知し、参加体験型イベントとして充実させていく。  
 ○太宰府市環境基本条例第8条の規定に基づき、令和元年度から2年度までの2か年で、本市の今後10年間の環境施策の方向性を示す「第四次太宰府市環境基本計画」を策定する。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	22 未来に伝える景観づくり		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	都市整備部	
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	井浦 真須己 内線(435)

## 施策概要

### (1) 方針

○景観推進事業については屋外広告物条例の制定や景観計画の見直しにより、さらに充実した景観制度となるよう取り組んでいく。  
 ○歴史的風致維持向上計画および歴史まちづくり事業については費用対効果を常に意識しながら設計整備を行い、経費削減に努めていくとともに、国からの補助交付率が激減しており、他の補助メニューを関係機関へ問いつつ、市費負担軽減に努めていく。

### (2) 平成30年度の実績・取り組み

○県条例で取り組んでいた屋外広告物に関する景観誘導制度について、来訪者が集中する市域4カ所について屋外広告物景観育成地区を設定するなど市独自条例の制定を行い、平成29年4月より施行している。  
 ○平成23年4月に施行した「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」ならびに太宰府市景観まちづくり計画、景観計画が5カ年を経過し、制度上の課題を解決するために見直しを行い、平成29年6月議会へ条例改正を提案した。  
 ○歴史的風致維持向上計画関係事業では、社会資本整備総合交付金の交付率低下に伴い、実施事業の見直しが必要となったものの、その中で、政庁前駐車場整備事業については、事業が完了し平成31年2月より駐車場の供用を開始することができた。さらに、観世音寺地区にある市の指定文化財にもなっている日吉神社本殿・拝殿と太宰府天満宮門前地区にある明治期の建築物の計2棟について歴史的風致形成建造物保存修理への補助を行い、また参道沿いの店舗2棟について景観修景のための補助を行った。また、来訪者向けのサイン3基を整備している。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.09	3.19	3.09	3.08	3.20	3.35	3.20	3.50
	指標1 自然が美しいと感じる市民の割合(%)	85.2	85.6	89.4	83.9	90.0	88.5	90.0	90.0
	指標2 歴史的景観が美しいと感じる市民の割合(%)	91.7	89.0	92.8	90.7	93.0	90.2	93.0	95.0
	指標3 良好なまちなみと感じる市民の割合(%)	83.8	83.7	84.8	82.8	85.0	81.8	85.0	85.0
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○各指標とも微増、微減を繰り返している状況で、おおむね多くの市民が本市の自然やまちなみに好感を持っていることが分かり、多くの来訪者からも、太宰府天満宮周辺のまちなみが綺麗になっているという評価を得ていることは、景観誘導制度、歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的景観や史跡地環境の保全が図られるようになったことに起因している。一方で、社会資本整備総合交付金の交付率低下による整備事業遅延や環境改善の更新率が低下していくと、各指標の低下が懸念される。  
 ○これまで太宰府天満宮周辺の旧宰府宿の歴史的景観整備に重点を置いてきたが、今後は本市の長年の懸案であった史跡環境の保全と改善に着手していくため、一定の事業が完了し市民に対し姿が見えてくる令和2年度からの指標目標値を上げている。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	景観計画推進事業	都市計画課	1,096	3,054	755	714	1,230	1,481
2	歴史まちづくり事業	文化財課	600	1,598	1,600			
3	歴史的風致維持向上計画推進事業	都市計画課	226,792	239,730	146,781	67,833	88,999	161,494
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)			228,488	244,382	149,136	68,547	90,229	162,975
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0
合計			228,488	244,382	149,136	68,547	90,229	162,975

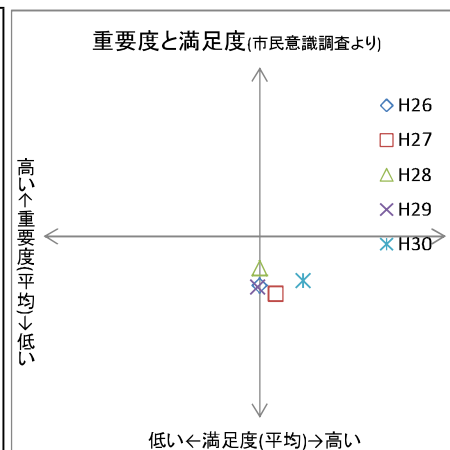
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○平成28年度に景観誘導制度の見直しを実施し、平成29年度から新たな屋外広告物景観の取り組みを開始し、今後再度見直しを行うまでの5力年間は、市域の景観保全の取り組みを進めていくことからこのまま増減なく推移していく。  
 ○歴史的風致維持向上計画関係事業については、太宰府天満宮周辺の歴史的景観保全の取り組みが一段落し、平成30年度以降は、本市の長年の懸案であった史跡地環境の改善へと着手している。

今後の展開

(1) 今後の方針

○景観計画などの景観誘導制度については、現制度の運用を推進しつつ、時世の流れに沿った確認と必要であれば適宜制度見直しを行っていく。  
 ○歴史的風致維持向上計画事業については、平成28年度に国土交通省が明らかにした歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定方針に基づき、第1期計画から第2期計画への延伸事業の選択を平成29年度に行い、一定の見通しを立案していく。また、これまで同様に事業実施にあたっては、関係する住民と実施計画から議論を深め、住民-事業者-市、さらには大学と連携した真に必要とされる施設整備、事業運営を図ることで、単に施設整備という事務的な作業で終わることなく、運営や人づくりまでを視野に入れた実践を図っていく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	23 計画的なまちづくりの推進		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	都市整備部	
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	井浦 真須己 内線(435)

## 施策概要

### (1) 方針

- 立地適正化計画の策定を行う。
- 平成30年度より区域区分の見直し作業が進行するため、佐野東地区の市街化区域編入協議を県と実施する。併せて用途地域の見直し作業を行う。
- 空家実態調査に基づき空家等対策計画を策定し、空家等施策を実施する。
- 公園整備事業は、「太宰府市公園長寿命化計画」に基づいて国庫補助事業を活用し、引き続き整備・改修を行う。

### (2) 平成30年度の実務事業・取り組み

- 移住定住促進及び市街地機能の充実のために立地適正化計画の策定を進めた。
- 太宰府市空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の案の策定を行った。
- 旅館等建築審査会を開催し簡易宿所1件を審査した。モーター類似施設建築規制条例の検討並びに、住宅宿泊事業への対応を行った。
- 木造戸建て住宅耐震化補助事業の啓発として、県と協働し対象住宅に対しポスティングを行うと共に福岡市と木造住宅の耐震セミナーを共催し住宅の耐震化の必要性を啓発した。
- ブロック塀等撤去促進事業を開始した。
- 公園整備事業について、「太宰府市公園長寿命化計画」に基づいて国庫補助事業を活用し、3箇所の公園の遊具改修工事を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.45	2.73	2.62	2.40	3.00	2.58	3.00	3.00
	指標1 道路や公園などの都市基盤が周辺に整えられ、快適で住環境がよいと感じる市民の割合(%)	73.0	74.1	71.6	69.5	75.0	66.5	75.0	75.0
	指標2 商店や学校、病院などが周辺にあり、生活するうえで便利と感じる市民の割合(%)	70.4	72.3	74.1	71.2	73.0	64.1	73.0	73.0
	指標3 木造戸建て住宅耐震化補助件数	3	12	26	3	10	2	10	7
	指標4								
	指標5								
	指標6								

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 指標1が悪化したことは、近年、幹線道路の整備に伴う通過交通の増加並びにインパウンドの大型観光バスの増加による交通混雑の増大が要因の一つと考えられる。また、公園の維持管理について、樹木の伐採や草刈り等において、頻度を上げる必要があると考えられる。
- 指標2が悪化したことは、市街地におおよそ均等に学校・病院・商業施設が配置されているが、高齢化社会の影響と思われる空家等の増加、各種施設の偏りが顕在化したと考えられる。
- 指標3は平成28年度の反動が考えられる。市内には未改修の木造戸建て住宅が多数あり、引き続き、耐震改修の補助実施、啓発が必要。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	都市計画事務事業	22,369	17,019	24,031	28,136	19,926	7,590
2	佐野東地区まちづくり事業	8,583	0	3,510			
3	公園整備事業	235,699	110,250	97,461	93,101	104,613	107,395
4	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	1,686	6,879	14,981	1,800	1,200	3,000
5	ブロック塀等撤去促進事業費					109	1,090
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		268,337	134,148	139,983	123,037	125,848	119,075
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		268,337	134,148	139,983	123,037	125,848	119,075

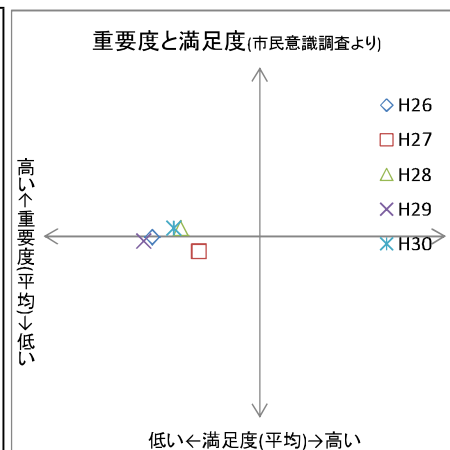
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○平成29年度は都市計画基礎調査の実施、GISシステムのデータの更新、少子高齢化社会への対応する新たなまちづくりを行い、区域区分の見直し、用途地域の変更等を行うための立地適正化計画策定を行うために増加している。また佐野東地区まちづくり事業においては、調査費として予算計上を行ってきたが、平成29年度は地権者等との調整という新たな段階に移行した。  
 ○公園整備事業について、維持管理に係る要望が非常に多いことから、維持管理委託料を増額した。  
 ○ブロック塀等撤去促進事業は平成30年度12月より開始したが、周知期間が短かったこともあり、1件のみの執行となった。周知に努め危険なブロック塀の撤去を図る。  
 ○木造戸建て住宅耐震改修促進事業は、平成30年度決算額は、平成29年度決算に引き続き減少している。未だに相当数の耐震不適格建築物が多数存在するので、令和元年度は、事業推進のため予算を確保する。

今後の展開

(1) 今後の方針

○都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画に基づき、都市計画の変更等を実施する。  
 ○公園整備事業は、「太宰府市公園長寿命化計画」に基づいて国庫補助事業を活用し、引き続き整備・改修を行う。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	24 地域交通体系の整備			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	都市整備部		
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	井浦 真須己	内線(435)

## 施策概要

### (1) 方針

○交通渋滞対策を実施するため総合交通計画の改訂を実施する。  
 ○ライブカメラの増設、駐車場満空情報のリアルタイムでの配信など、より利便性が向上するような取り組みを行っていく。  
 ○市道の改良について、社会資本整備総合交付金を活用し、継続して事業を進める。  
 ○市民が安全・安心に市道を利用できるよう、継続して整備を行っていく。  
 ○「コミュニティバス運営事業」は、これまで市民の要望に応え路線や便数の拡充を行ってきたが、今後は限られた予算の中でいかに路線を維持していくかという視点に立ち、効率的な運営に努める必要がある。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○総合交通計画の改訂及び地域公共交通網形成計画の策定に取り組んだ。太宰府天満宮周辺の交通渋滞には、通過交通が要因の一つと分析され、策定委員会において、将来交通量の広域的な推計等が必要と意見いただいた。  
 ○西鉄天神大牟田線周辺地区の交通実態調査及び太宰府天満宮周辺地区の通過交通量調査を実施し、学識経験者、関係行政機関、交通事業者等と協議を行い、渋滞原因の分析を行った。  
 ○梅大路交差点へのライブカメラの移設実施、年末年始の天満宮周辺の臨時駐車場の駐車場満空情報の配信を駐車場警備会社に依頼した。  
 ○引き続き満空情報をカーナビゲーションシステムに配信を実施した。また、中規模の民間駐車場の満空情報の配信について協議を行った。  
 ○道路橋梁新設改良事業において、社会資本整備総合交付金を活用し、市道「水城駅・口無線」ほか3路線について改良を行った。  
 ○生活道路改良事業において、各自治会からの要望に基づく市営土木工事（舗装補修工事、側溝蓋かけ工事）を行った。  
 ○地域狭あい道路拡幅事業（セットバック事業）による道路幅員の拡幅、道路橋梁維持補修事業による道路等の修繕を行った。  
 ○「コミュニティバス運営事業」は、安全で効率的な運営に努めるとともに、利便性の向上と経費削減を念頭に入れたダイヤ改正に向け、運行データの分析や運行事業者である西鉄と協議を行った。併せて、交通体系を見直す地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいる。また、市民にまほろば号に対する理解を深めていただくための記事や利用を呼び掛けるPRを市広報紙並びにホームページに掲載するとともに、近隣市、県と連携したバス利用促進のイベントに取り組んだ。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

	H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
	基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
施策市民満足度	2.29	2.28	2.14	1.98	2.60	2.05	2.80	3.00
指標1 都市計画道の整備または着手数(路線数)	10	10	10	10	10	10	10	12
指標2 歩道が設置されている市道の延長(m)	33,627	33,789	33,948	34,179	34,200	34,344	34,300	34,100
指標3 4m以上の市道の延長(m)	247,414	247,917	249,198	250,310	250,500	251,312	251,000	251,600
指標4 公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合【鉄道】(%)	72.2	69.5	71.7	72.2	75.0	72.7	75.0	75.0
指標4 公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合【バス】(%)	43.1	48.3	45.6	405.0	50.0	40.9	50.0	50.0
指標4 公共交通(鉄道・バス)の利便性に満足を感じる市民の割合【まほろば号】(%)	49.0	52.2	49.9	46.1	49.0	44.1	52.0	55.0
指標5 「満空情報」アクセス件数	60,762	102,298	142,147	100,739	110,000	243,356	110,000	75,000
指標6								
指標7								
指標8								

### (2) 成果指標の増減維持分析

○都市計画道路の整備については、下大利駅東線は大野城市の下大利駅周辺のまちづくり事業と協調し整備を行うこととしており、大野城市の事業・御笠川の河川改修事業の進捗に伴い事業化を行う。  
 ○歩道が設置されている市道の延長は着実に伸びている。  
 ○セットバック事業により、幅員4m以上の市道延長が伸びている。  
 ○更なる市道の整備や交差点改良を行うなど、市内の渋滞緩和対策が今後の課題である。  
 ○「まほろば号」は、利用者からの更なる路線並びに便数の拡充を求める要望が多く、併せて、ここ数年は慢性的な交通渋滞による遅延運行や乗り継ぎの不確実性が満足度の低下につながっているものと考えられる。  
 ○「満空情報」アクセスについては、目標値を大幅に超えている。このことより「満空情報」の需要は高く、交通混雑の緩和に向け、システムの充実を図りたい。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	道路橋梁新設改良事業	建設課	186,170	254,090	214,830	147,472	268,833	438,409
2	道路施設等管理事業	建設課	79,208	47,710	48,772	51,221	46,668	57,491
3	道路橋梁維持補修事業	建設課	51,914	43,258	54,165	89,463	55,586	76,726
4	生活道路改良事業	建設課	159,205	85,456	112,199	127,476	75,945	104,212
5	地域狭あい道路拡幅事業	建設課	25,640	37,761	39,116	30,125	17,688	46,500
6	コミュニティバス運営事業	地域コミュニティ課	152,696	150,957	150,281	159,298	157,622	162,146
7	駐車場関係事業	建設課	6,776	6,694	6,602	6,473	6,598	7,035
8	渋滞対策事業	都市計画課				21,085	21,277	14,140
9	道路橋梁新設改良事業文化財調査費	文化財課					1,827	0
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)			661,609	625,926	625,965	632,613	652,044	906,659
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0
合計			661,609	625,926	625,965	632,613	652,044	906,659

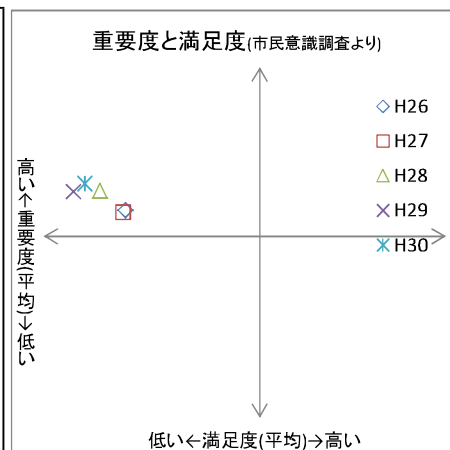
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○道路橋梁新設改良事業については、実施する事業内容によって用地費や建物移転補償費が高額となる案件があるため。  
 ○「コミュニティバス運営事業」について、令和元年度予算については、ダイヤ改正に向けての新規バス停の設置及びバス案内システムの機器改修を予定しており、運行経費に関しても燃料費等の変動に対応できる額としているため、コスト増となっている。  
 ○平成29年度より2か年の計画で、総合交通計画、地域公共交通網形成計画の策定、行ってきたが、将来交通量の広域的な推計が必要となったため、本年度において、追加調査を実施し、計画を取りまとめる。

今後の展開

(1) 今後の方針

○市道の改良について、整備計画を策定し、社会資本整備総合交付金を活用し、継続して事業を進めていく。  
 ○市民が安全・安心に市道を利用できるよう、継続して整備を行っていく。  
 ○側溝蓋が未設置の団地内側溝について、計画的に整備を行っていく。  
 ○「コミュニティバス運営事業」について、当面は適正運行と経費削減に配慮したダイヤ改正等により効率的な運営に取り組んでいく。また、地域公共交通活性化協議会において地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでおり、コミュニティバスを含む交通体系の方針を定めていく。  
 ○「渋滞対策費」は、ライブカメラの充実や満空情報の配信を行う駐車場を増加を行うとともにコストの低減を目指す。  
 ○渋滞対策として市道だけでなく、県道整備も必要である為、県事業整備を要望していく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	25 良質な水道水の安定供給		
第五次総合計画後期基本計画	所属部	都市整備部	
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	井浦 真須己 内線(720)

## 施策概要

### (1) 方針

○水道加入促進に努め、給水人口の増加とともに、給水収益の増収を図る。また、水道施設の更新にあたっては、平成28年度で作成したアセットマネジメント及び平成30年度に策定した中長期実施計画を基に、施設の更新や統廃合等を進め、さらに経費の節減を図り、料金水準の引下げを見据えた事業の健全経営に努めていく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○普及率向上を図るために、水道普及促進計画に基づき市広報紙やホームページ等を活用して市民に対して広報活動を実施した。  
 ○アセットマネジメントを基に、施設の統廃合等の必要性の検討を行い、中長期実施計画を策定した。  
 ○安心・安全な水道水の供給のため、老朽管の耐震化を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.98	3.18	2.93	2.78	3.21	3.02	3.23	3.25
	指標1 最大稼働率(一日最大供給量/施設能力)(%)	67.6	98.8	72.8	70.2	70.2	71.7	70.7	71.2
	指標2 給水人口普及率(%)	82.6	84.2	84.3	84.3	84.8	84.9	85.4	86.5
	指標3 経常収支比率(%)	120.0	117.5	122.4	121.8	115.0	117.6	115.8	115.6
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○最大稼働率については、筑後川水系大山ダムの完成に伴い、受水量が増量したことにより稼働率が70%台となり、安定的な供給ができるようになっている。  
 ○普及率については、戸建ての宅地開発等が平成29年度より多く、若干上昇した。  
 ○経常収支比率は100%を超え、安定した経営を行っている。  
 参考: (※経常収支比率=(経常収益/経常費用)×100 評価基準: 大きいほど良い 100%未満は赤字となる)



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	水道施設整備事業(企業会計)	299,265	171,643	243,842	296,375	284,580	298,904
2	原水及び浄水施設維持管理業務(企業会計)	589,984	614,731	604,772	609,344	650,161	673,620
3	給配水施設維持管理業務(企業会計)	81,837	78,686	71,702	73,204	80,839	83,677
4	上水道事業関係事業						
5	経営管理事務(企業会計)	49,842	47,883	40,036	35,173	32,973	0
6	水道料金調定収納事務(企業会計)	76,753	66,897	56,293	54,987	57,510	58,582
7	水道料金調定収納事務(企業会計)	27,474	28,032	27,906	27,906	27,773	35,387
7	上水道事業関係事業					15,600	73,794
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		49,842	47,883	40,036	35,173	48,573	73,794
小計(特別会計・企業会計)		1,075,313	959,989	1,004,515	1,061,816	1,100,863	1,150,170
合計		1,125,155	1,007,872	1,044,551	1,096,989	1,149,436	1,223,964

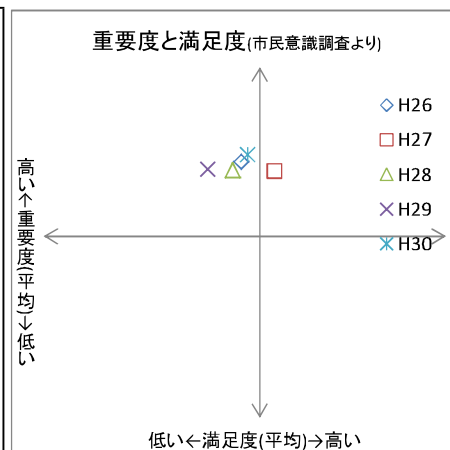
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○原水及び浄水施設維持管理業務(企業会計)において、福岡地区水道企業団から受水している筑後川水系大山ダム分の受水費が、5か年間の減免措置期間が平成29年度で終了したため、平成30年度から増額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○水道加入促進に努め、給水人口の増加とともに、給水収益の増収を図る。  
また、水道施設の更新にあたっては、アセットマネジメントを基礎資料として平成30年度に策定した中長期実施計画を基に、計画的な施設更新や統廃合を図る。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	26 下水道の整備と普及促進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	都市整備部		
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	井浦 真須己	内線(720)

## 施策概要

### (1) 方針

○汚水整備については、計画に沿って整備促進を図る。また、未接続世帯に対しては、引き続き接続促進を行っていく。  
 ○下水道施設の長寿命化対策に取り組み、併せて経費節減を図り、更なる料金水準の引下げを見据えた下水道事業経営を目指していく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○汚水整備については、計画に沿って北谷地区、内山地区の整備を行った。また、未接続世帯に対しては、文書通知を行い接続促進に努めた。  
 ○雨水整備に関しては、平成30年度において、奥園地内の整備を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.46	3.53	3.43	3.30	3.65	3.42	3.69	3.75
	指標1 下水道汚水整備率(%)	84.8	85.6	87.0	87.7	87.8	88.2	88.0	95.0
	指標2 雨水幹線整備率(雨水幹線整備延長/計画延長)(%)	89.0	91.2	93.0	95.1	96.0	95.1	97.2	97.6
	指標3 水洗化人口普及率(%)	96.6	96.6	96.8	97.0	97.4	97.1	97.7	98.0
	指標4 経常収支比率(%)	122.3	125.0	127.6	130.9	128.0	131.5	129.0	129.6
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○水洗化人口普及率は97.1%と全国平均よりも非常に高い状況であり、経常収支比率も100%を超え、安定した経営を行っている。  
 参考：(※経常収支比率=(経常収益/経常費用)×100 評価基準:大きいほど良い 100%未満は赤字となる)

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	管きよ維持管理及び水洗化促進業務(企業会計)	上下水道施設課	18,064	15,150	18,615	18,598	21,770	26,949
2	雨水排水施設整備事業(企業会計)	上下水道施設課	377,082	165,451	235,882	25,997	27,789	7,552
3	汚水管きよ整備事業(企業会計)	上下水道施設課	160,273	240,356	156,096	204,552	205,858	236,796
4	雨水管下水管設置文化財調査費	文化財課	0	0	3,404	0	2	1,720
5	経営管理事務(企業会計)	上下水道課	79,775	63,499	64,658	59,974	59,056	64,832
6	下水道使用料等調定収納事務(企業会計)	上下水道課	49,151	36,766	24,990	18,614	21,814	35,387
7	流域下水道維持管理事務(企業会計)	上下水道課	406,128	432,069	434,378	436,015	411,451	417,402
8	下水道事業関係事業	都市計画課	566,696	556,688	551,339	555,156	515,012	491,073
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)			566,696	556,688	554,743	555,156	515,014	492,793
小計(特別会計・企業会計)			1,090,473	953,291	934,619	763,750	747,738	788,918
合計			1,657,169	1,509,979	1,489,362	1,318,906	1,262,752	1,281,711

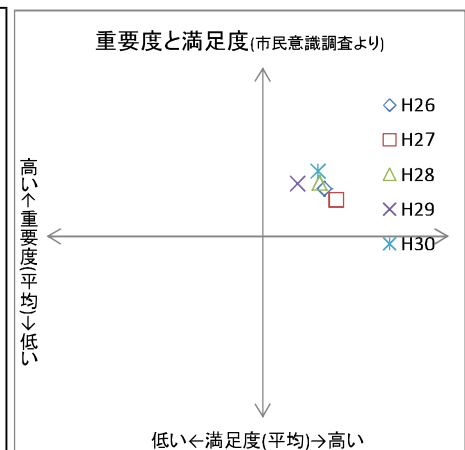
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○雨水排水施設整備事業については、一定の幹線工事が完了したことで平成29年度から減少をしている。  
 ○汚水管きよ整備事業については、汚水新設工事費用は減少しているが、管きよの長寿命化等の費用が増加したことにより全体として増加をしている。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○汚水整備については、計画に沿って整備促進を図っていく。また、未接続世帯に対しては、引き続き接続促進を行っていく。  
 ○雨水整備に関しては、一定の整備が完了した。ただし、これまで経験をしたことのない雨量を記録することもあるため、今後は現地を確認しながら、必要に応じて雨水整備を検討していく。  
 ○下水道施設の長寿命化対策に取り組み、併せて経費節減を図り、更なる料金水準の引下げを見据えた下水道事業経営を目指していく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	27 産業の振興			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	観光経済部		
目標	5 魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり	所属部長名	藤田 彰	内線(480)

## 施策概要

### (1) 方針

- 商工会による経営指導や事業資金融資の継続、プレミアム商品券の発行など、市内消費を促し経済の活性化を図っていく。
- 雇用創出及び商工業の活性化に向け、創業支援事業の強化を図っていく。
- 農業振興の分野においては、耕作放棄地対策も含め、JA筑紫管内五市で協力し、ゆめ畑の活性化と地産地消への取り組みを進めていく。
- 経営所得安定対策の普及・推進活動を通して米や野菜の作付拡大に取り組み、後継者育成と都市近郊農業の推進を図っていく。
- 農作物の鳥獣被害防止のため、猟友会、農事組合等と連携した捕獲、駆除に継続して取り組む。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 商工業の振興と地域経済の発展のため、商工会に補助金を交付し、中小企業への経営指導など商工会活動の支援を行った。
- 企業の経営安定、商工業の振興のため、市内の中小企業に融資などを行った。
- 市内の商工業活性化のため、創業支援事業の実施、及び創業支援に関する取り組みへの積極的な参加を行った。
- 農業委員会事業として、農地の権利異動、転用に伴う許認可を行うとともに、違反転用の防止・発見、耕作放棄地の解消に向けた農地パトロールを実施した。
- 経営所得安定対策の普及・推進活動を通して米や野菜の作付拡大を図り、農業後継者育成と都市近郊農業の推進に取り組んだ。
- 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した猟友会等への捕獲委託を行った。
- 農業用施設整備として、ため池6箇所の耐震診断を実施した。
- 林業用施設整備として、四王寺林道の舗装補修の測量設計を実施した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.31	2.54	2.63	2.29	2.82	2.63	2.91	3.00
	指標1 主に市内で買物している市民の割合(%)	67.6	66.2	69.6	67.9	72.5	60.7	74.0	75.0
	指標2 自己保全管理農地(アール)	2,124	2,140	1,883	2,024	1,790	2,374	1,745	1,700
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 創業支援や事業者支援などを通して、市内で買い物できる場所の増加や既存の商工業者の充実を図り、また、プレミアム付き商品券発行事業を支援することで市内消費を促してはいるが、大型商業施設の撤退などもあり、指標1の市民の割合は目標に達していない。
- 農業委員会による耕作放棄地解消に向けた農地パトロールの実施、経営所得安定対策の普及・推進を図っているが、農業従事者の高齢化や後継者不足により、指標2の自己保全管理農地は増加している。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	商工振興事業	産業振興課	74,663	96,366	73,658	73,411	72,171	74,049	
2	農業振興事業	産業振興課	2,040	1,914	2,000	676	604	993	
3	都市近郊農業推進事業	産業振興課	3,327	2,645	3,441	3,581	3,464	4,009	
4	林業振興事業	産業振興課	362	1,221	1,561	3,939	1,751	1,788	
5	農業用施設整備事業	建設課	56,748	17,063	15,982	34,059	61,991	41,616	
6	林業用施設整備事業	建設課	11,166	4,775	7,535	20,288	3,211	1,598	
7	農業委員会関係事業	農業委員会事務局	7,638	4,809	4,723	4,776	4,747	5,129	
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
小計(一般会計)			155,944	128,793	108,900	140,730	147,939	129,182	
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0	
合計			155,944	128,793	108,900	140,730	147,939	129,182	

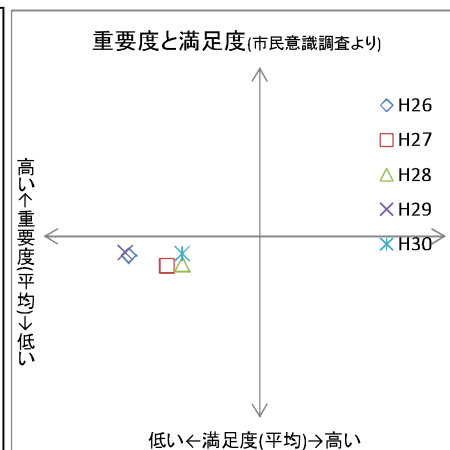
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

- 商工振興事業については、令和元年度に創業者支援補助金を創設したことにより、予算額が増加している。
- 農業用施設整備については、平成30年度はため池の耐震診断を6箇所実施したが、令和元年度は2箇所実施予定であることから、予算額が減少している。
- 林業用施設整備費については、令和元年度は林業事業が不採択となっているため、予算額が減少している。

今後の展開

(1) 今後の方針

- 商工会による経営指導や事業資金融資の継続、プレミアム商品券の発行など、市内消費を促し経済の活性化を図っていく。
- 雇用創出および商工業の活性化に向け、創業支援事業を継続的に実施する。
- 農業振興の分野においては、耕作放棄地対策も含め、JA筑紫管内五市で協力し、ゆめ畑の活性化と地産地消への取り組みを進めていく。
- 経営所得安定対策の普及・推進活動を通して米や野菜の作付拡大に取り組み、後継者育成と都市近郊農業の推進を図っていく。
- 農作物の鳥獣被害防止のため、猟友会、農事組合等と連携した捕獲、駆除に継続して取り組む。
- 老朽化したため池の補修・改修を計画的に行う。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	28 文化遺産の保存と活用			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	教育部		
目標	6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	所属部長名	江口 尋信	内線(446)

## 施策概要

### (1) 方針

- 史跡の保存と活用のため、計画的な史跡地公有化事業に取り組む。
- 史跡地の適切な管理のため、草刈や樹木伐採等、市民力活用による管理方法の検討や計画的な保存修理、環境整備に努める。
- 史跡ごとの保存活用計画を順次定めていくと同時に、水城跡、大宰府跡客館地区において環境整備を進める。
- 地域に根ざし、地域が誇れる文化財、文化遺産、市民遺産を掘り起こし、市民と協働で文化遺産、市民遺産を活かしたまちづくりを進める。
- 大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館等の施設の連携を進め、トータルな文化財、文化遺産、市民遺産の紹介を行う。
- 地域の文化財調査を専門家とともに着実に進め、太宰府市の歴史文化の保存に努める。
- 認定された日本遺産を国内外に広くPRし、文化観光の振興に努める。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 計画的な史跡地公有化を実施し、17,478.83㎡の公有化を行った。
- 特別史跡水城跡に便施設水城館を平成29年4月1日に開館した。平成30年度の年間利用者数は12,076人(前年度比は97%)と初年度とかわりない入館者数で多くの利用があった。11月には大宰府史跡発掘50年の記念事業をおこなった。
- 日本遺産事業のなかで、大宰府政庁を中心とする「西の都」の空間をVRで制作し、2次元・3次元での視聴が可能なバーチャルウォークスルーシステムを制作した。平成30年度の視聴数1482回(大宰府展示館視聴1192回(日平均5.39回)、イベント6ヶ所視聴290回)
- 日本遺産事業として、外国人を含む観光客にとって利便性の高い観光案内のサイトとして、太宰府市City Wi-Fiのゲートページを日・英・中(簡・繁)・韓の5カ国語で制作し、運用を開始した。年度アクセス数144,213件。天満宮・政庁跡・水城跡など利用が増えている。
- 文化財(有形文化財、無形文化財、埋蔵文化財)調査を行い、文化財専門委員会で2回の審議を行い、有形文化財を1件指定した。
- 文化遺産調査、市民遺産会議を支援し、平成30年度は大宰府市景観・市民遺産会議によって新たに14番目の市民遺産が認定された。
- 史跡地の管理を実施し、30haの草刈り、13カ所の樹木整理を行った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.79	3.65	3.62	3.60	3.70	3.72	3.80	4.00
	指標1 史跡地公有化率(%)	60.9	65.6	66.6	67.6	68.0	68.0	69.0	70.0
	指標2 調査報告発行件数	125	129	131	133	135	136	137	137
	指標3 市指定文化財の指定件数	23	30	30	32	33	33	34	35
	指標4 史跡整備事業進捗率(%)	0.0	5.5	9.0	10.0	11.0	11.0	12.0	70.0
	指標5 市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合(%)	93.9	92.5	92.1	91.3	93.0	92.7	94.0	95.0
	指標6 市民遺産の認定件数	11	12	12	13	15	14	18	20
	指標7 九博等との連携事業数	1	2	2	4	2	7	3	3
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 史跡地公有化率、報告書発行件数は着実に増加している。
- 史跡整備事業も確実に進捗し、特別史跡水城跡西門西側の園路整備に関係する樹木伐採工事を行った。
- 九博との連携事業は少数ながら進んでいる。
- 新たな市指定文化財を1件指定した。
- 文化遺産調査、景観・市民遺産会議を支援し、新たな太宰府市民遺産を1件認定した。
- 施策市民満足度が0.12ポイント上昇した。また、文化遺産を誇りに思っている市民の割合が1.4ポイント上昇し、92.7%と高水準を維持しており、今後も文化遺産の保護と活用の取り組みを継続していく必要性を強く感じている。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
1	史跡地公有化事業	文化財課	1,305,153	1,004,653	656,059	405,935	304,902	312,688
2	文化財調査事業	文化財課	31,451	31,882	29,628	31,984	32,503	37,673
3	原因者負担分文化財調査事業	文化財課	20,186	6,830	5,861	11,848	10,443	148,580
4	史跡地管理事業	文化財課	39,065	47,218	48,052	44,741	47,948	75,379
5	文化財保存・継承事業	文化財課	24,961	17,079	14,537	14,586	16,515	16,543
6	水城跡整備事業	文化財課	17,759	59,407	174,561	15,811	23,312	29,739
7	大宰府跡等整備事業	文化財課	2,680	4,498	3,286	1,119	13,360	161,265
8	文化財施設管理運営事業	文化財課	77,779	60,606	77,823	67,880	64,728	63,269
9	太宰府発見塾関係事業	文化財課	1,112	1,001	919	716	554	626
10	日本遺産育成関係事業	文化財課		27,550	33,935	15,000	7,454	23,554
11	市民遺産育成関係事業	文化財課	4,460	4,201	3,984	1,105	3,568	3,594
12	史跡整備協議会関係事業	文化財課	2,719	2,470	1,558	1,299	1,436	4,356
13								
14								
15								
16								
17								
18								
小計(一般会計)			1,527,325	1,267,395	1,050,203	612,024	526,723	877,266
小計(特別会計・企業会計)			0	0	0	0	0	0
合計			1,527,325	1,267,395	1,050,203	612,024	526,723	877,266

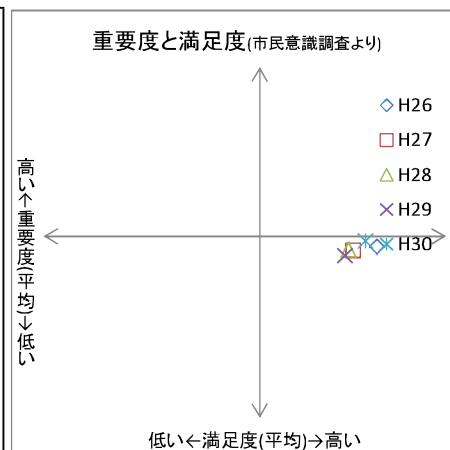
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○史跡地公有化事業は緊急的に公有化を必要とする土地は低減してきているものの、依然として買上げを必要とする土地が多く、同程度の事業費となった。  
 ○原因者負担分文化財調査事業は事業者に費用負担を求めて埋蔵文化財調査を行うものであるが、民間開発の増加に伴い埋蔵文化財調査委託事業が増加するため大幅な増額となった。  
 ○水城跡整備事業は平成30年度事業で増額をおこなったが、令和元年に事業の繰越を行った。  
 ○大宰府跡等整備事業の客館地区整備費は、平成30年度に文化庁補助がつき増額した。そして令和元年度工事完了に向け繰越を行った。  
 ○日本遺産育成関係事業は、日本遺産を核とする観光拠点づくり事業を行う文化庁補助事業申請に伴い、予算増額した。

今後の展開

(1) 今後の方針

○史跡の保存と活用のため、計画的な史跡地公有化事業に取り組む。  
 ○史跡地の適切な管理のため、草刈や樹木伐採等、ならびに市民力活用による管理方法の検討や計画的な保存修理、環境整備に努める。  
 ○史跡ごとの保存活用計画を順次定めていくと同時に水城跡等の環境整備を進める。また平成31年4月の文化財保護法改正に伴い、法定計画となる文化財保存活用地域計画を策定する。  
 ○地域に根ざし、地域が誇れる文化財、文化遺産、市民遺産を掘り起こし、市民と協働で文化遺産、市民遺産を活かしたまちづくりを進める。  
 ○大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館等の施設の連携を進め、トータルな文化財、文化遺産、市民遺産の紹介を行う。  
 ○令和2年度が史跡指定から100年となるため、福岡県、関連市町と連携した取り組みを進める。  
 ○市域の文化財調査を専門家とともに着実に進め、太宰府市の歴史文化の保存に努める。  
 ○認定された日本遺産を国内外に広くPRし、文化観光の振興に努める。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度		
施策名	29 観光基盤の整備充実		
第五次総合計画後期基本計画		所属部	観光経済部
目標	6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	所属部長名	藤田 彰 内線(480)

## 施策概要

### (1) 方針

○日本遺産にも認定された太宰府の魅力について、関係機関と連携したプロモーション、情報発信を続けるとともに、スマートフォンやサイネージ、公衆無線LANの整備などデジタル機器を活用した新しい手法により、国内外を問わず広くPRし、地域の活性化につながる誘客を行う。

○入込み客や滞留時間など太宰府の観光の実態を把握し、今後の観光のあり方、目標を掲げる観光推進基本計画の策定を行う。

○観光関連機関や“産官学”といった多様な主体との連携強化を図り、それぞれが得意分野で役割を果たすことで地域経済の活性化につながる観光の取り組みを行っていく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○観光関係機関との連携によるプロモーション、物産展への参加ほか、国内外の各種イベントで観光PRを行った。

○太宰府館の適正な管理運営及びイベントの開催により情報発信を行った。

○初詣、行楽シーズンの渋滞対策として、臨時駐車場・仮設トイレの設置、交通誘導を実施した。

○レンタサイクル、まち歩き事業など滞留型観光に資する取り組みを実施した。

○観光インフラとしてフリーWi-Fiスポットを2カ所整備した。

○史跡地等の魅力発信のための観世音寺や坂本八幡宮等のライトアップの実施。

○外国人観光客の国籍割合調査等の実施。

○国交省、福岡市、対馬市等との共同による、中国人個人旅行をターゲットにしたプロモーションの実施。

○観光施策の基本指針となる観光推進基本計画を策定した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.18	3.16	3.17	2.83	3.30	3.06	3.40	3.50
	指標1 観光客入込み数(万人)	820	894	967	1,093	1,000	991	1,000	900
	指標2 観光客平均滞留時間(時間)	2.8	-	3.6	-	4.0	-	4.2	3.5
	指標3 「太宰府古都の光」来場者数(人)	30,000	15,000	30,000	28,000	32,500	28,000	34,000	35,000
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○中国クルーズ船を中心にインバウンドによる観光客が増えたことで、指標1「観光客入込数」は既に令和2年度の目標値を達成している。

○平成28年度に平成24年度以来の観光客アンケート調査を行い平均滞留時間を算出したところ、指標2「観光客平均滞留時間」は既に令和2年度の目標値を達成している。門前町において飲食店が増えている傾向や、竈門神社への来訪者が増えたこと等により、滞留時間の延長につながったものと考えられる。

○指標3「太宰府古都の光来場者数」は目標値に届かなかったものの、13回の開催を重ね、市内外への認知度は確実に向上している。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	観光宣伝事業	13,944	8,697	11,380	7,659	6,495	6,905
2	太宰府館管理運営事業	31,909	30,894	32,620	34,995	42,269	35,902
3	観光施設整備事業	28,168	26,388	29,602	32,142	35,741	37,922
4	観光事業推進事業	10,223	9,995	19,242	20,706	19,305	23,554
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		84,244	75,974	92,844	95,502	103,810	104,283
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		84,244	75,974	92,844	95,502	103,810	104,283

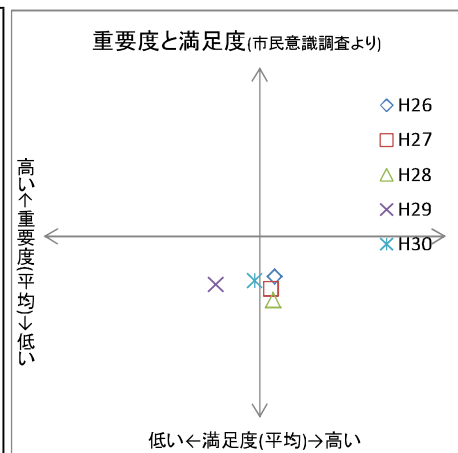
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○観光施設整備事業については、観光客増加に伴う対応のために、観光案内所の人員体制を強化することによるもの。  
 ○観光事業推進事業については、一点目として、3年に1度実施している「観光客滞在時間調査」を令和元年度実施することになっているため、その委託費を計上していることによるもの。二点目として、九州国立博物館が令和元年度より実施する文化庁補助事業(博物館クラスター事業)として、「世界と繋がるクロスロード太宰府推進事業実行委員会」負担金を新規で計上しているため。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○現在策定中の観光推進基本計画において、具体的な事業の実施を位置づけたため、令和元年度以降にそれらを実施展開していく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	30 国際交流・友好都市交流の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	観光経済部		
目標	6 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり	所属部長名	藤田 彰	内線(480)

## 施策概要

### (1) 方針

○姉妹都市である扶餘郡との交流を推進するために、姉妹都市であることを広報や紹介パネル展で周知を図りながら、文化・スポーツ・学術等、協定書に沿った交流事業を扶餘郡と協議検討するなど、さらなる友好親善の絆を深める。  
 ○国際交流員活動を活性化させ、出前講座や市広報等で市民の国際理解を広めていく。  
 ○(公財)太宰府市国際交流協会への支援を行い、国際交流協会事業の活性化のために、市民の国際理解を広めていく取り組みや在住外国人・留学生に生活情報の提供など、多文化共生社会の実現に寄与していく。また、太宰府市国際交流協会の将来的な自主的運営のための人員や予算について調査・研究を行う。  
 ○友好都市(奈良市、多賀城市、中津市)との交流を推進するために、友好都市を締結した経緯やつながりについて、広報や紹介パネル展で周知を図りながら、民間・市民間レベルにおいて長期的視野に立った市民参加型の交流につなげていく。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○国際交流員が学校での活動や広報紙を通じ韓国語と韓国文化を紹介したほか、太宰府市国際交流協会事業の中で小学生を対象に韓国の遊びを紹介した。  
 ○「外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」は、前年度に翻訳のみ行っていたベトナム語版を、その他の英語版・中国語版・韓国語版と併せて内容を更新した。  
 ○国際交流促進のために、国際交流協会事業(世界文化体験講座、市民政庁まつりへの出展、国際理解講座、日本文化体験講座、留学生フォーラム、国際交流協会事業/パネル展等)実施の支援を行った。日本文化体験講座はバスツアーで友好都市中津市を訪問した。  
 ○友好都市周知活動として、奈良市友好姉妹都市物産フェア、多賀城跡あやめまつり、中津祇園に参加し特産品販売や観光PRを実施。また、太宰府市民政庁まつりに各友好都市の特産品販売ブースを設け友好都市であることを市民にPRした。  
 ○扶餘郡から百済文化祭への招待を受け市代表団が参加した。新たに就任した扶餘郡守とこれまでの交流について懇談したほか、両市の文化財担当者による意見交換や姉妹校の小中学校を訪問し学校関係者との意見交換を行った。また、扶餘郡代表団を太宰府市民政庁まつりへ招待し、開会式で紹介を行うなど、姉妹都市としての交流を行った。  
 ○姉妹・友好都市を紹介するために、広報紙掲載、出前講座のほか姉妹・友好都市紹介パネル展を市庁舎やいきいき情報センターで実施した。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.46	3.40	3.27	3.01	3.60	3.18	3.65	3.75
	指標1 市内在住外国人や留学生と交流している市民の割合(%)	7.0	5.6	6.4	6.2	8.5	8.2	9.0	10.0
	指標2 姉妹都市・友好都市を認知している市民の割合(%)	53.8	51.5	51.2	48.9	58.0	46.3	59.5	60.0
	指標3								
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○指標1は2ポイントの増。太宰府市国際交流協会との連携事業を、夏休みの小学生向けに実施したり、青年海外協力隊経験談の講演会を開催するなど、例年実施しているイベントとは異なる層を対象に実施した。目標数値には達しておらず、今後のイベントも幅広い市民を対象として開催する必要がある。  
 ○指標2は2.6ポイントの減。東日本大震災による支援により、他の友好都市より認知度が高かった多賀城市の認知度が前年に比べて5.6%低下している。また、中津市と奈良市の認知度はともに0.3%増となっているが、認知度向上のため、広報紙での紹介など継続的に友好都市を宣伝していく取り組みが必要であると考えられる。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	国際交流関係事業	8,399	9,064	9,467	12,725	9,284	11,538
2	友好都市関係事業	2,266	3,012	673	700	847	1,086
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		10,665	12,076	10,140	13,425	10,131	12,624
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		10,665	12,076	10,140	13,425	10,131	12,624

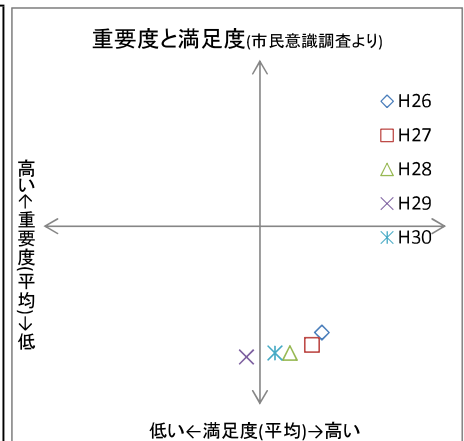
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○国際交流関係事業は、扶餘郡の百済文化祭に出演団体を派遣予定のため、前年度より増額となっている。  
 ○友好都市関係事業は、中津市へのバスハイクを予定しているため前年度より増額となっている。

**今後の展開**

(1) 今後の方針

○国際交流に係る具体的な取り組みを着実に進めながらも、市事業と太宰府市国際交流協会事業の仕分けや、国際交流協会の自主性を持った運営の実現、民間による草の根交流の活性化等の課題を整理していく必要がある。  
 ○姉妹都市・友好都市交流については、民間交流を推進し、あらゆる手法と機会を通じて相互に周知を図る必要がある。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	31 市民参画の推進			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	総務部		
目標	7 市民と共に考え共に創るまちづくり	所属部長名	石田 宏二	内線(546)

## 施策概要

### (1) 方針

○自治基本条例については、行政や市民等が条例の趣旨を理解し市民参画を進めていけるよう、様々な機会を通し普及促進に努めていく。  
 ○「地域コミュニティ推進事業」については、地域コミュニティづくりを推進するための体制と補助制度を充実し、コミュニティ活動の活性化に向けた支援をしていく。  
 ○「ボランティア関係事業」については、様々な分野におけるNPOやボランティアの活動の支援、育成を図るとともに、連携、交流を促進するよう取り組んでいく。  
 ○「市民政庁まつり関係事業」については、実行委員会の一員として、市民によるまちづくりの一環である市民まつりを適正に運営する。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

○「地域コミュニティ推進事業」については、地域運営支援等の補助金を各校区自治協議会並びに各自治会に交付するとともに、地域の活動に協働して取り組んだ。  
 ○「ボランティア関係事業」については、NPO・ボランティア支援センターの運營業務を(特非)太宰府ボランティアネットワークに委託。ボランティアセンターとしての相談業務、ホームページや情報誌等による情報の収集・発信、コーディネーターの養成等の講座の開催を実施した。また、情報を共有化するための会議や、スタッフのスキルアップのための研修参加にも取り組み、機能強化を図っている。  
 ○「市民政庁まつり関係事業」については、平成29年度の休止から、会場をとびうめアリーナに移して、「太宰府らしさ」をテーマに開催した。周辺住民への渋滞や騒音の影響のほか事故など、大きな問題もなく開催できた。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	3.23	3.17	3.09	2.88	3.30	3.07	3.40	3.50
	指標1 自治基本条例の制定	未制定	未制定	制定	制定	-	制定	-	制定
	指標2 参加団体数	1	1	1	1	1	1	1	5
	指標3 NPO・ボランティア支援センター相談・支援件数	506	424	735	498	770	968	800	800
	指標4 リーダー(コーディネーター)養成講座実施数	5	5	4	4	10	5	15	20
	指標5 大学と協力・連携した事業数(件)	34	41	48	45	48	48	49	50
	指標6 サポーター制度参加大学(校)	1	1	1	1	2	4	5	5
	指標7								
指標8									

### (2) 成果指標の増減維持分析

○「施策市民満足度」については、平均をわずかに下回り、減少傾向にある。これは、市民参画に対する重要度が、平均以下ということと30代以下の自治会活動への参加が少ないことが原因の一つと考えられるため、若年層の参加につながる取り組みが必要である。  
 ○「参加団体数」については、自治会だけでなく、協働のまちづくりの一員として学校、企業のほか市内各種団体の参加が重要と考える。多様な団体が構成する組織作りには十分な論議を要すことから、令和2年度を目標に、生活支援体制整備事業における協議体の動向を見ながら団体数の増加に向け協議をしていく。  
 ○「NPO・ボランティア支援センター相談・支援件数」については、集計の方法を細分化したことで相談・支援件数の把握が実際に近い形で行えるようになった。なお、新たに相談に来る団体が増えたことも事実である。  
 ○「リーダー(コーディネーター)養成講座実施数」については、市民の福祉や防災をはじめとするボランティア活動への関心の高まりにより、コーディネーターの養成が望まれており、センターの役割としてコーディネーター育成のための講座を拡充していく体制を整備しながら取り組んでいく。  
 ○「大学と協力・連携した事業数」については、地域課題がより複雑化を増す中で、高等教育機関と行政が連携して地域課題に取り組んでいく期待が以前にもまして高まったことから、平成27年度に文化・教育・学術の分野で相互に協力する連携協力に関する協定を「太宰府キャンパスネットワーク会議」加盟の各大学・短期大学と個別に締結。協定締結により、更に連携が高まり、件数が増加傾向にある。  
 ○「サポーター制度参加大学」については、昨年度から3校増加し4校の支援となったが、今後もより多くの大学に小・中学校の支援について、理解いただき、参加してもらおうよう推進していく必要がある。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

(単位:千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名		決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	地域コミュニティ推進事業	78,970	76,216	76,907	73,706	74,230	75,393
2	ボランティア関係事業	4,374	4,515	4,599	4,555	4,539	4,968
3	市民政庁まつり関係事業	5,000	5,000	5,000	0	4,000	4,000
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		88,344	85,731	86,506	78,261	82,769	84,361
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		88,344	85,731	86,506	78,261	82,769	84,361

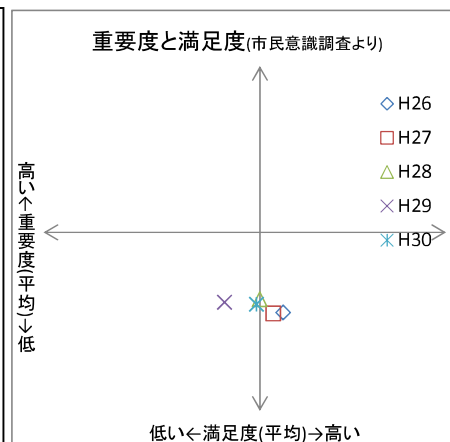
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○「地域コミュニティ推進事業」については、市民活動災害保障保険料に関して、平成30年度は前年度の事故件数が少なかったことや入札導入の効果もあり保険料を抑えることができたが、令和元年度予算では事故件数増による増額の可能性を見越した予算措置を行った。併せて南小開放教室管理委託料について、平成30年度は18万7千円の戻入が生じた。  
 ○「ボランティア関係事業」については、ボランティア支援センター運営業務委託料のうち、人件費単価を見直したことでセンターで使用するパソコンの老朽化による買い替え費用を計上したことで増額となった。

今後の展開

(1) 今後の方針

○自治基本条例については、市民、議会、行政等が条例の趣旨を理解し市民参画を進めていけるよう普及促進に努めていくと共に、制定から4年目を迎える令和2年度に見直しについて検討を行う。  
 ○「地域コミュニティ推進事業」については、コミュニティの推進体制と補助制度の充実に継続して取り組む。また、教育部や福祉部では中学校区を圏域とした体制にしているが、現在小学校区で設置している校区自治協議会との関係を整理すると共に、コミュニティセンターの必要性を含む整備方針を検討していく。  
 ○「ボランティア関係事業」については、様々な分野におけるNPOやボランティアの活動の支援、育成を図るとともに、継続して連携、交流を促進するよう取り組んでいく。  
 ○「市民政庁まつり関係事業」については、安全と周辺住民への配慮を念頭に、太宰府らしさを生かした市民のためのまつりを作り上げることを目指し、実行委員会で議論を重ねていく。また、警備費や設営費の増額に対する収入増、支出削減を図る必要がある。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度			
施策名	32 情報の共有化と活用			
第五次総合計画後期基本計画	所属部	総務部		
目標	7 市民と共に考え共に創るまちづくり	所属部長名	山浦 剛志	内線(538)

## 施策概要

### (1) 方針

- 番号法の趣旨に則り、セキュリティポリシーなどの規定を整備し、職員研修の充実を図るなど人的セキュリティ対策に加え、セキュリティ事故を未然に防ぐために技術的セキュリティ対策としてのシステム構築も行う。
- 市民の知る権利を尊重し、開かれた市政の一層の推進に寄与することを目的に情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用を行う。
- 電算業務の再構築を行い、クラウドサービスへの対応を見通した業務の標準化を図る。
- 多様な媒体を活用して、積極的な情報発信と効果的な市民ニーズの把握に努める。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 情報系・基幹系システムの改元対応準備を行った。
- オープンデータについて、平成30年10月1日から福岡都市圏17市町共同で公開を開始した。
- 定期的に広報紙を発行し、わかりやすくより見やすい紙面づくりに努めた。
- 市民意見箱を市内公共施設4カ所に設置し、市民ニーズの把握に努めた。
- 平成30年度から「市長と語る会」を開始した。10自治会において開催し、市政情報の発信と住民ニーズの把握に努めた。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.97	2.82	2.90	2.53	3.11	3.03	3.18	3.25
	指標1 市民と行政の情報共有がなされていると感じる市民の割合(%)	29.1	32.2	31.0	22.4	38.0	27.1	40.0	50.0
	指標2 情報セキュリティ事故件数	0	0	0	1	0	0	0	0
	指標3 効果的に行政運営が行われていると感じる市民の割合(%)	46.1	47.6	49.0	26.1	60.0	45.1	65.0	70.0
	指標4 広報だざいふを読んでいる市民の割合(%)	82.0	78.3	82.4	76.7	90.0	77.4	90.0	90.0
	指標5 市公式ホームページを見ている市民の割合(%)	27.8	25.9	28.6	27.2	32.0	28.0	40.0	50.0
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 施策市民満足度及び指標1・指標3が前年度から回復したが、目標には届いていない。これは、市からの積極的な情報提供が市民が満足するような「情報共有」に至っていないことによるものと思われるため、更なる情報の共有化を図らなければならない。
- 指標4、指標5は実績値が増加している。今後ともよりわかりやすい広報紙やホームページの作成を心がけ、積極的な情報発信に努めなければならない。

(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1	情報公開制度・個人情報保護運営事業	199	260	201	182	220	382
2	文書管理事業	24,486	21,032	23,815	30,940	27,217	29,997
3	ICT推進事業	207,698	206,880	271,568	264,596	213,395	257,511
4	広聴広報事業	1,643	2,858	14,467	3,314	3,296	3,315
5	市政だより事業	8,879	8,352	8,634	8,374	9,172	12,612
6	市長と語る会					13	242
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		242,905	239,382	318,685	307,406	253,313	304,059
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		242,905	239,382	318,685	307,406	253,313	304,059

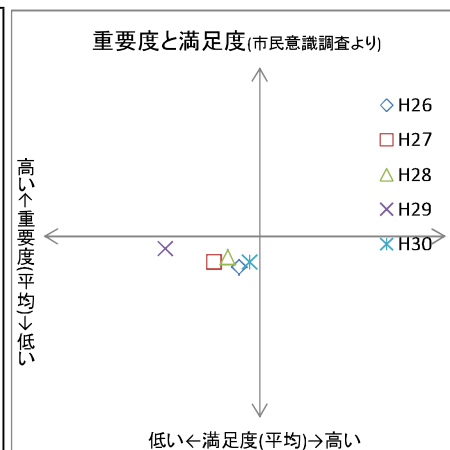
(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

令和元年度予算の合計は、平成30年度決算に対して20.03%増(50,746千円増)となっているが、詳細は以下のとおり。  
 ○文書管理事業が2,780千円増加しているのは、隔年での文書保存箱購入、郵便料の消費税増税を見込んだことによる。  
 ○ICT推進事業が44,116千円増加しているのは、改元に伴う情報系・基幹系システムの変更、法改正による基幹系システムの改修、ウィンドウズ7のサポート終了に伴うOSの入れ替えを要することによる。  
 ○市政だより事業については、印刷契約更新時期のため令和元年度予算が増額となったが、入札の結果、ほぼ前年並みの契約額となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○情報セキュリティに関する職員研修の継続的实施など人的セキュリティ対策に加え、セキュリティ事故を未然に防ぐために技術的セキュリティ対策及び物理的セキュリティ対策を組織的に講じていく。  
 ○各業務システムの安定稼働のために、情報機器等の最適化と運用管理を行う。  
 ○市民の知る権利を尊重し、開かれた市政の一層の推進に寄与することを目的に情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用を行う。  
 ○多様な媒体を活用し、積極的、適宜に情報発信に努め、また、様々な機会を通じて市民ニーズの把握に努める。  
 ○「市長と語る会」については、計画的に継続実施していく。



# 令和元年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	平成30年度	
施策名	33 市民のための行政運営	
第五次総合計画後期基本計画	所属部 総務部	
目標	7 市民と共に考え共に創るまちづくり	所属部長名 石田 宏二 内線(546)

## 施策概要

### (1) 方針

- 施策評価、事務事業評価と連動し、事業の選択と集中を図っていく。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、再編計画を策定し、中長期的な視点で計画的に公共施設の維持管理を行っていく。
- 市税の賦課・徴収をさらに公平公正かつ適正に行い、税収増を図る。
- 研修による人材育成を進め、行政サービスの向上を図る。
- 本市単独では解決できないような大きな行政課題については、引き続き福岡都市圏広域行政推進協議会の場で意見交換をしながら共同事業として実施できないか検討する。

### (2) 平成30年度の主な事務事業・取り組み

- 公共施設の老朽化や少子高齢化による社会情勢の変化等の課題に対応し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的計画として策定した太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設整備構想案策定に着手した。
- 市税の公平公正かつ適正な賦課・徴収を実施し、自主財源の確保に努めた。
- 人材育成の視点により、人事評価制度を実施しており、評価者と被評価者双方の研修を行い、評価の適正化に努めた。
- 今後の安定的な行政運営のため財政調整基金へ積立て、増加を図った。
- 公債費の繰り上げ償還を行い、利子の将来負担額の減額を図った。

## 現状把握

※R2目標値については、第五次総合計画後期基本計画の目標値を記載

### (1) 施策成果指標の達成状況

		H26	H27	H28	H29	H30		R1	R2
		基準値	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標値
成果指標	施策市民満足度	2.44	2.47	2.50	1.89	2.80	2.68	2.90	3.00
	指標1 効果的に行政運営が行われていると感じる市民の割合(%)	46.1	47.6	49.0	26.1	60.0	45.1	65.0	70.0
	指標2 職員の応対や行動などの仕事に対する取組に満足している市民の割合(%)	61.5	62.7	63.3	57.4	73.0	77.4	77.0	80.0
	指標3 将来負担比率	-	-	-	-	-	-	-	-
	指標4								
	指標5								
	指標6								
	指標7								
	指標8								
	指標9								
指標10									

### (2) 成果指標の増減維持分析

- 施策市民満足度及び指標1・指標2、全ての指標が昨年度より上昇した。市政運営の安定により市民の満足度が上昇したと思われる。



(3) 構成事務事業

※R1予算は6月補正時点

		(単位:千円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務事業名	所管課	決算	決算	決算	決算	決算	予算
1 広域行政推進事業	経営企画課	101	101	101	99	86	86
2 まちぐるみ整備班関係事業	経営企画課				2,373	2,628	2,683
3 人材育成事業	総務課	2,344	2,006	2,884	3,931	2,996	3,830
4 徴収事務事業	納税課	739	1,203	1,206	787	1,157	1,126
5 会計事務事業	会計課	4,794	5,406	5,865	5,832	6,121	6,587
6 契約管理事業	管財課	4,060	4,518	4,373	4,650	4,605	2,447
7 財政事務事業	経営企画課	482	486	492	4,984	4,696	4,960
8 財政調整基金事業	経営企画課	821,283	303,670	151,058	200,715	301,126	6,599
9 公債償還元金	経営企画課	2,238,609	2,145,030	2,282,189	2,375,621	2,622,783	2,496,834
10 公債償還利子	経営企画課	226,048	211,137	186,689	160,000	140,177	140,799
11 一時借入金利子	経営企画課	276	41	43	1	0	100
12 公共施設整備関係事業	管財課	44,771	144,347	297,212	306,118	239,165	4,496
13 税制審議会等関係事業	税務課	579	246	245	637	218	457
14 賦課事務事業	税務課	78,281	56,827	86,775	62,675	52,383	91,529
15							
16							
17							
18							
小計(一般会計)		3,422,367	2,875,018	3,019,132	3,128,423	3,378,141	2,762,533
小計(特別会計・企業会計)		0	0	0	0	0	0
合計		3,422,367	2,875,018	3,019,132	3,128,423	3,378,141	2,762,533

(4) コストの増減維持理由(平成30年度決算と令和元年度予算)

○8財政調整基金事業及び12公共施設関係の予算は見込みで計上しており、毎年度9月補正で計上しているため決算額と比べ少なくなっている。  
 ○9公債償還元金は平成30年度に行った繰り上げ償還等により減少した。  
 ○6契約管理事業は契約管理システム賃借料が平成30年度までの賃借期限が終了したため、令和元年度はシステム保守委託料のみとなり減となった。  
 ○14賦課事務費は令和元年度が固定資産税の宅地評価の根幹となる標準宅地の鑑定を行う年度であるため、その業務の委託料により平成30年度決算に比べ、増となっている。

今後の展開

(1) 今後の方針

○市税の賦課・徴収については、今後とも適正に実施し、税収増を図る。  
 ○公共施設については、策定中の学校施設整備構想案のとりまとめを行うとともに、他の公共施設についても、適正配置により財政負担の軽減及び平準化を図るため、再編計画を策定していく。  
 ○人材育成基本方針の見直しを行い、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上を図る。  
 ○今後の公共施設整備のため、公共施設整備基金の積立を行っていく。

